

平成30年白老町議会議案説明会会議録

平成30年2月21日（水曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 3時49分

○議事日程

1. 白老町議会定例会3月会議議案説明

○会議に付した事件

1. 白老町議会定例会3月会議議案説明

○出席議員（13名）

1番 山田和子君	2番 小西秀延君
3番 吉谷一孝君	4番 広地紀彰君
5番 吉田和子君	6番 氏家裕治君
7番 森 哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 及川 保君	10番 本間広朗君
12番 松田謙吾君	13番 前田博之君
14番 山本浩平君	

○欠席議員（1名）

11番 西田祐子君

○説明のため出席した者の職氏名

総務課長	岡村幸男君
財政課長	大黒克己君
企画課長	高尾利弘君
象徴空間整備統括監	笠巻周一郎君
経済振興課長	森 玉樹君
農林水産課長	本間 力君
生活環境課長	山本康正君
町民課長	畑田正明君
税務課長	久保雅計君
高齢者介護課長	田尻康子君
健康福祉課長	下河勇生君
上下水道課長	工藤智寿君

建設課長	小関雄司君
生涯学習課長	武永真君
学校教育課長	岩本寿彦君
病院事務長	野宮淳史君
消防長	越前寿君
健康福祉課子育て支援室長	渡邊博子君
経済振興課港湾室長	藤澤文一君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	増田宏仁君

◎開会の宣告

○副議長（前田博之君） これより昨日に引き続き定例会 3 月会議の議案説明会を開催いたします。
(午前 10 時 00 分)

○副議長（前田博之君） 日程第 1、議案第 7 号 平成30年度白老町一般会計予算の議案について、昨日に引き続き説明をお願いいたします。

本日の説明は、一般会計予算書322ページの教育費、4 項幼稚園費からであります。
大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、きのうに引き続きまして、平成30年度一般会計予算の説明をさせていただきます。

大変申しわけございません。入る前に、きのう私のほうで説明したところでちょっと訂正がありますので、よろしくお願ひします。土木費なのですけれども、255ページの(2)の橋梁長寿命化事業、ここの説明の中で、末広東町通り跨線橋整備事業に係る財源として、町債が1,600万円ということでお話をしておりましたが、1億6,000万円の誤りでございましたので、ここだけ訂正をさせていただきますと思います。大変申しわけございませんでした。

それでは、戻りまして322ページ、4 項幼稚園費、1 目幼稚園費、(1)、幼稚園就園費補助金でございます。これにつきましては、幼稚園費につきましては6万3,000円、前年比7,000円の増で、記載のとおりでございます。

続きまして、5 項 1 目社会教育総務費966万9,000円、前年比197万円の減になっております。(1)、社会教育行政事務経費274万6,000円は、社会教育事業委託料の減などで前年比1万7,000円の減になっております。次に、325ページ、(2)、文化賞・スポーツ賞表彰経費17万6,000円は、実績見合いで増額し、前年比5万8,000円の増になっております。続きまして、327ページ、(7)、ふるさと再発見講座事業17万8,000円は、まち歩き講座を継続し、地域を学ぶ継続的な事業を通して人材を育成するとともに、資料を作成するための経費を計上いたします。財源は、一般財源であります。次に、(8) 子ども夢・実現プロジェクト事業62万4,000円は、子ども議会の開催で3万2,000円、プロフェッショナル講演会事業で30万円、子ども夢予算づくり事業29万2,000円を実施することとし、前年比6万8,000円の増になっております。財源は、全額子ども夢基金を充当いたします。(9)、アイヌ文化伝承普及啓発事業200万円は、民族象徴空間の開設に向けてPRや交流人口の増加につなげるためのアイヌ文化と地元芸術家との連携により事業を実施するものであります。財源は、国の地方創生推進交付金100万円を充当し、残り一般財源であります。

次に、328ページ、2 目公民館費2,858万2,000円、前年比1,883万9,000円の減になっております。(1)、公民館管理運営経費2,743万9,000円は、燃料費39万8,000円の増、光熱水費39万円の減などで、前年比13万円の増になっております。331ページ、(2)、中央公民館移動式パネル更新事業114万3,000円は継続事業で、移動式パネル30枚を更新する経費を計上いたします。財源は、全額ふるさと納税基金繰入金を充当いたします。3 目図書館費1,287万5,000円、前年比1,663万9,000円の減になっております。(1)、図書館運営経費856万7,000円は、臨時職員の賃金の増などで前年比25万円の

増になっております。なお、29年度の移動図書館車更新事業は終了となっております。

334ページ、4目文化財保護費744万5,000円、前年比357万円の増になっております。(2)、文化財施設管理経費431万円は、アカマツの支柱交換のため施設内樹木管理業務委託料の増などで、前年比82万6,000円の増になっております。なお、財源として仙台陣屋資料館友の会からの指定寄付金30万円を充当いたします。次に、337ページ、(3)史跡白老仙台藩陣屋跡第2次環境整備事業286万4,000円は、人道橋の改修工事が終了し、今年度は史跡の保存活用計画を策定するため、現況図の作成と古文献等基礎資料調査を行う経費を計上するもので、前年比274万2,000円の増になっております。財源は、国庫補助金が100万円、ふるさと納税基金繰入金186万4,000円を充当いたします。

5目仙台藩白老元陣屋資料館管理費804万9,000円、前年比244万6,000円の増になっております。339ページの(2)資料館内施設改修事業230万円は、資料館のトイレの洋式化改修のための経費の計上であります。財源は、全額公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。

6目高齢者学習センター費302万4,000円、前年比2万4,000円の減で、記載のとおりでございます。次に、340ページ、7目青少年センター費57万7,000円、前年比8万2,000円の増になっております。(1)、青少年健全育成経費29万5,000円は、青少年センター指導員のカラーブルゾンを更新する経費の増で、前年比8万2,000円の増になっております。

次のページの6項1目保健体育総務費1,315万2,000円、前年比73万円の減になっております。(2)のスポーツ指導者普及事業経費68万6,000円は、スポーツ指導員を15名から12名にしたことから前年比13万8,000円の減になっております。(3)、体育協会運営経費1,134万1,000円は、体育協会運営費補助金の減で、前年比59万2,000円の減になっております。

344ページ、2目体育施設費8,931万4,000円、前年比1,749万円の増になっております。(1)、体育施設維持管理経費139万円は、修繕料100万円の減で前年比100万円の減になっております。(2)、体育施設指定管理経費6,577万4,000円は、委託料の増で前年比344万8,000円の増になっております。内訳は、体育施設管理運営業務委託料が前年比204万6,000円の増、北吉原はまなすスポーツセンター、北吉原運動広場管理運営業務委託料が前年比71万2,000円の増、町民温水プール管理運営業務委託料が105万8,000円の増となっております。(3)、総合体育館トレーニング機器購入事業1,048万9,000円は継続事業で、トレーニングマシンの購入経費を計上するものであります。財源は、全額体育振興基金繰入金を充当いたします。(4)、桜ヶ丘運動公園備品更新事業137万4,000円は、乗用芝刈り機1台及び陸上競技場スターティングブロック10台などの備品購入費を計上いたします。財源は、体育振興基金繰入金の充当であります。(5)、桜ヶ丘運動公園野球場スコアボード改修事業526万円は、スコアボードのカウンタ表示電球と操作盤の交換及びグラウンド用長椅子8本の備品購入費の計上であります。財源は、防衛施設周辺環境整備調整交付金470万円、残りは一般財源になります。(6)、町民温水プールろ過器改修事業113万9,000円は、児童用プールろ過器の取りかえ経費の計上であります。財源は、公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。(7)、桜ヶ丘公園テニスコート改修事業388万8,000円は、老朽化によるコートラバーの劣化で競技が開催できない状況であることからコート等の全面改修を行うため、今年度は測量及び実施設計のための経費を充当いたします。財源は、公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。

続きまして、346ページ、7項1目しらおい食育防災センター管理運営費1億3,658万8,000円、前

年比295万2,000円の減になっております。(1)、しらおい食育防災センター事務経費658万1,000円は、臨時管理栄養士賃金11万3,000円及び学校給食管理システム変更業務委託料25万3,000円の減などで、前年比34万5,000円の減になっております。(2)、しらおい食育防災センター運営経費7,391万4,000円は、次のページになりますが、消耗品費162万6,000円及び光熱水費183万3,000円の減、給食調理、配送施設管理業務委託料が人件費等の高騰により624万1,000円の増などで、前年比260万1,000円の増になっております。次に、(3)、学校給食食材経費5,589万3,000円は、児童生徒数の減少見込みにより前年比481万2,000円の減となります。(4)、学校給食地場産品活用事業20万円は、継続事業としてふるさとの地場産品を使用することでふるさと学習、食育教育の向上を目指すため事業経費を計上するものであります。財源は、全額ふるさと納税基金繰入金を充当いたします。

次に、350ページ、11款災害復旧費に入ります。災害復旧費6万円は、科目存置のため計上になっております。

次に、352ページ、12款公債費でございます。公債費14億2,886万円、前年比9,863万9,000円の減であります。1項1目元金13億2,616万8,000円は、元金残高の減少によって前年比6,639万9,000円の減になっております。2目利子1億268万1,000円、前年比3,224万円の減になっております。(1)、長期債利子支払い費1億168万1,000円は、借り入れ残高の減少で、前年比3,224万円の減になっております。(2)、一時借入金利子支払い費100万円は、各種基金の運用と金融機関からの借り入れに伴う利子の計上で、前年同額を計上いたします。3目公債諸費、(1)、公債費償還諸費1万1,000円は、第三セクター等改革推進債の繰上償還のための手数料を計上するものであります。なお、公債費の財源につきましては、経常経費の財源不足を調整するため町債管理基金から1億円を繰り入れることとしております。

次に、354ページ、13款給与費に入ります。給与費18億2,393万9,000円、前年比5,074万4,000円の増になっております。給料8億7,801万8,000円は、人事院勧告に伴う給料表の改定や嘱託職員の単価の見直しにより前年比994万5,000円の増で、特別職4名、一般職員219名、うち再任用職員12名、嘱託職員41名、計264名分の人件費を計上し、特別職及び教育長が20%から14%の給与費削減と一般職は平均2.75%で削減を継続しております。職員手当等6億5,003万7,000円は、消防職員の休日勤務手当の支給などで、前年比2,042万8,000円の増になっております。共済費2億9,433万1,000円は、率の改定により前年比2,143万8,000円の増になっております。負担金155万3,000円は、派遣職員に対する一部負担金で、前年比106万7,000円の減になっております。財源は、特定財源の合計が8,169万4,000円で、一般財源は17億4,224万5,000円になっております。

次に、356ページ、14款諸支出金でございます。諸支出金2億9,429万1,000円、前年比7,770万1,000円の増になっております。積み増し分として財政調整基金に2億1,684万8,000円、内訳といたしましてポロト地区の土地売り払い分1億9,292万6,000円、旧社台小学校貸付分2,192万2,000円であります。また、町債管理基金に1,000万円、役場庁舎建設基金に1,000万円、退職手当追加負担金積み立て基金に2,000万円、公共施設等整備基金に1,268万3,000円を計上しております。なお、公共施設等整備基金積み増し分のうち268万3,000円は、旧社台小学校の目的外使用に係る処分規定により教育施設分として積み立てするものであります。そのほかに石油貯蔵施設立地対策等基金積立金に1,200万円、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金に1,000万円を積み増しいたします。

次に、360ページ、15款予備費でございます。予備費564万9,000円、前年比68万5,000円の増になってございます。

次に、363ページ以降の給与費明細書、371ページ以降の地方債現在高見込み調書、373ページ以降の債務負担行為に関する調書につきましては、記載のとおりであります。

続きまして、歳入の説明に入ります。14ページにお戻りください。1款町税22億3,479万7,000円、前年比4,818万6,000円、2.1%の減になっております。1項1目個人、1節現年課税分5億2,834万6,000円、前年比1,097万1,000円、2.0%の減となっております。収納率は前年同様97.0%を見込んでおりますが、人口減少や高齢化の影響のほか、個人事業者の所得の減少が見込まれるところであります。2節滞納繰越分655万1,000円、前年比27万5,000円、4.0%の減になっております。収納率は8.6%を見込んでおります。2目法人、1節現年課税分1億2,338万円、前年比192万6,000円、1.6%の増になっております。景気の回復傾向を反映させており、収納率は99%として計上しております。2節滞納繰越分38万2,000円、前年比25万6,000円、203.2%の増で、収納率は8%を見込んでおります。

2項1目固定資産税、1節現年課税分13億4,960万2,000円、前年比3,022万5,000円、2.2%の減になっております。本年度においては、3年に1度の評価がえにより土地及び家屋ともに減少しております。収納率は97.5%を見込んでおります。2節滞納繰越分941万円、前年比121万4,000円、11.4%の減で、収納率は5.6%を見込んでおります。2目国有資産等所在市町村交付金967万3,000円は、前年比1,114万7,000円、53.5%の減で、町内所在の国、道などの収益性のある資産に係る固定資産税相当分の計上であります。29年度は防衛局の隊員官舎分が交付対象となったことによる遡及分の交付があったことによる減額であります。

続きまして、16ページ、3項1目軽自動車税、1節現年課税分3,372万5,000円、前年比37万2,000円、1.1%の増となっております。収納率は95.0%を見込んでおります。2節滞納繰越分59万1,000円、前年比21万7,000円、58%の増で、収納率は12%を見込んでおります。

4項1目町たばこ税1億5,891万8,000円、前年比82万3,000円、0.3%の増で、税率改正を見込み計上しております。

5項1目特別土地保有税、1節滞納繰越分1,000円は、科目存置であります。

6項1目入湯税1,421万8,000円、前年比205万2,000円、16.9%の増で、実績見込みにより計上いたしました。収納率は100%を見込んでおります。

次に、20ページ、2款地方譲与税1億3,840万円、前年比990万円の増となっております。地方譲与税は、法令で定められ、配分されており、以下の各項について平成29年度決算見込み額と地方財政計画を参考に見込んでおります。1項1目地方揮発油譲与税は3,710万円、前年比260万円、6.5%の減で、地方揮発油税の一部を市町村に譲与するものであります。

2項1目自動車重量譲与税1億130万円、前年比1,250万円、14.1%の増で、自動車重量税の一部を市町村に譲与するものであります。

次に、22ページ、3款利子割交付金、1項1目利子割交付金260万円、前年比180万円、225%の増で、北海道の利子割収入額の一定割合が交付されるものでございます。

次に、24ページ、4款配当割交付金、1項1目配当割交付金240万円、前年比100万円、29.4%の

減で、平成29年度決算見込み額を参考に見込んでおります。

次に、26ページ、5款株式等譲渡所得割交付金、1項1目株式等譲渡所得割交付金1,500万円、前年比30万円、25%の増で、同じく29年度決算見込み額を参考に見込んでおります。

28ページ、6款地方消費税交付金、1項1目地方消費税交付金3億4,630万円、前年比2,230万円、6.9%の増で、北海道で精算し、2分の1相当額を人口割、従業員数割を案分して交付されるものでございます。29年度決算見込み額を参考に見込んでおります。

次に、30ページ、7款ゴルフ場利用税交付金、1項1目ゴルフ場利用税交付金510万円、前年比10万円、2.0%の増で、ゴルフ場所在市町村に対し都道府県が収納した利用税額の10分の7に相当する額を都道府県から市町村に交付されるもので、同じく29年度決算見込み額の参考としております。

次に、32ページ、8款自動車取得税交付金、1項1目自動車取得税交付金4,190万円、前年比1,410万円、50.7%の増で、都道府県の自動車取得税収入額のうち70%に道路延長、道路面積で案分され、市町村に交付されるものであります。

次に、34ページ、9款国有提供施設等所在町助成交付金、1項1目国有提供施設等所在町助成交付金2,590万円、前年比302万円、10.4%の減で、自衛隊基地の施設のうち法令の定める固定資産が所在する市町村に国が予算の範囲内で交付するもので、実績見込みの計上であります。

次に、36ページ、10款地方特例交付金、1項1目地方特例交付金670万円、前年比260万円、63.4%の増で、個人住民税における住宅借り入れ等特別控除の実施に伴う減収補填するための交付金でございます。

次に、38ページ、11款地方交付税、1項1目地方交付税36億8,800万円、前年比1,200万円の減を見込んでおります。普通交付税は、地方財政計画で5年連続の減額になっております。本年度は2.0%の減額となっておりますが、これは地方財政計画で地方税の伸びが見込まれていることから減額されているところであります。本町において町税は評価がえの影響で減額となり、基準財政収入額は若干の減少が見込まれます。一方、基準財政需要額は単位費用、補正係数等の増減や公債費の減少分も考慮し、減少を見込み、前年比6,000万円、1.8%減の33億6,000万円を計上しております。特別交付税は3億2,800万円、ここ数年の交付実績を考慮するとともに、交付対象としている地方公共交通経費の上乗せ分2,000万円と地域おこし協力隊7名分2,800万円を上乗せし、昨年より4,800万円の増で計上しております。

次に、40ページ、12款交通安全対策特別交付金、1項1目交通安全対策特別交付金250万円、前年比10万円、4.2%の増で、交通反則金の収入見込み額から事務費を控除した金額が都道府県から市町村の道路交通安全施設整備事業の財源として交付されるものであります。

続きまして、42ページ、13款分担金及び負担金948万6,000円、前年比582万3,000円、38%の減を見込んでおります。負担金は、特定の事業にその経費の全部または一部に充てるため、特に利益を受けるものに負担をもらう公法上の金銭給付義務でございます。1項1目民生費負担金、1節社会福祉費負担金374万3,000円、前年比55万2,000円、12.9%の減を見込んでおります。老人福祉施設入所者措置費支弁事業負担金（現年分）121万6,000円、前年比14万1,000円の減を見込んでおります。2節児童福祉費負担金574万3,000円、前年比527万1,000円、47.9%の減で、保育料は海の子保育園が公私連携幼保連携型認定こども園に移行し、保育料を町が直接徴収しなくなったことにより現年

度分264万4,000円、前年比550万8,000円の減を見込んでおります。

次に、44ページ、14款使用料及び手数料2億3,968万9,000円、前年比793万8,000円、3.2%の減を見込んでおります。公共施設の利用や行政サービスなどの費用を賄うために徴収する収入となっております。1項1目総務使用料142万6,000円、前年比1万5,000円の減を見込んでおります。2目民生使用料、1節地域福祉館使用料135万6,000円、前年比2,000円、0.2%の減を見込んでおります。2節民生施設使用料665万7,000円、前年比48万6,000円、7.9%の増で、総合福祉センター施設使用料128万4,000円、前年比12万8,000円の増、デイサービスセンター使用料340万7,000円、前年比35万3,000円の増を見込んでおります。

続きまして、46ページ、3目環境衛生使用料、2節墓園使用料149万8,000円、前年比40万5,000円、37%の増を見込んでおります。4目農林水産業使用料、1節牧野使用料200万2,000円、前年同額を見込んでおります。6目土木使用料、2節堤防敷地使用料234万3,000円、前年比200万5,000円、46.1%の減で、堤防敷地使用料（現年分）224万円、前年比202万円の減を見込んでおります。3節港湾施設使用料2,103万円、前年比23万3,000円、1.1%の増で、係留施設使用料930万円、前年比30万円の増を見込んでおります。49ページです。5節住宅使用料1億1,005万5,000円、前年比580万1,000円、5.0%の減で、町営住宅使用料（現年分）8,724万8,000円、前年比684万4,000円の減を見込んでおります。8目教育使用料、2節社会教育使用料309万7,000円、前年比48万4,000円、13.5%の減で、公民館使用料178万円、前年比11万9,000円の減、仙台藩白老元陣屋資料館入館料77万6,000円、前年比9万7,000円の減を見込んでおります。

続きまして、50ページ、2項1目総務手数料1,031万2,000円、前年比6万8,000円、0.7%の減で、実績見合いでの計上でございます。2目環境衛生手数料の1節環境衛生手数料5,758万6,000円、前年比30万円、0.5%の減で、一般廃棄物処理手数料5,655万5,000円、前年比19万2,000円の減を見込んでおります。

次に、52ページ、4目土木手数料、1節住宅・宅地手数料62万5,000円、前年比11万8,000円、15.9%の減は、建築確認申請の減少によるものであります。5目消防手数料、1節消防手数料50万1,000円は、前年同額を見込んでおります。

続きまして、54ページ、15款国庫支出金12億4,140万円、前年比5億3,530万円、75.8%の増を見込んでおります。歳出で説明した事務事業に係る国の負担金、補助金、委託金で、前年度と比較し増減の大きいものを説明をいたします。1項1目1節社会福祉費負担金3億3,733万3,000円、前年比2,865万6,000円の増で、障害者医療費負担金（更生医療等）が30万5,000円の増、障害者自立支援給付費負担金（補装具）110万1,000円の増、障害者自立支援給付費負担金（障害福祉サービス費等）が2,724万9,000円の増、障害者自立支援給付費負担金（児童通所給付費等）が1,000円の増、障害者自立支援給付費負担金（相談支援給付費等）が前年同額で、実績見合いの計上であります。2節児童手当負担金1億1,927万2,000円、前年比519万2,000円の減で、実績見合いの計上であります。3節児童福祉費負担金1億3,821万8,000円、前年比5,428万2,000円の増で、海の子保育園の増分を見込んでおります。4節保険基盤安定等負担金2,118万6,000円、前年比48万2,000円の減は、実績見合いの計上であります。5節低所得者介護保険料軽減負担金340万2,000円、前年比39万9,000円の増は、実績見合いの計上でございます。2目環境衛生費国庫負担金51万円、前年比4万5,000円の減は、実

績見合いであります。

2 項 1 目総務費国庫補助金、1 節番号制度補助金400万7,000円、前年比201万1,000円の増を見込んでおります。次に、57ページの2 節公衆無線LAN環境整備支援補助金1,999万9,000円は、新規計上であります。

次に、2 目民生費国庫補助金、1 節老人福祉費補助金、高齢者医療制度円滑運営事業補助金69万1,000円は新規計上で、後期高齢者医療事業特別会計繰出金の特定財源となっております。2 節身体障害者福祉費補助金、地域生活支援事業補助金599万円、前年比211万円の増は、実績見合いの計上であります。2 節児童福祉費補助金1,341万7,000円、前年比22万6,000円の減は、実績見合いであります。3 目環境衛生費国庫補助金、1 節保健衛生費補助金7万1,000円、前年比3万1,000円の増は、がん検診受診者の検診の実績見合いでの計上であります。4 目土木費国庫補助金、1 節道路橋梁費補助金3億6,575万円、前年比3億275万円の増は、継続事業で竹浦2番通り改良舗装事業交付金600万円の増、橋梁長寿命化事業費補助金3,390万円の減、ポロト公園線改良舗装事業交付金3,000万円の増のほか、新規で萩野12間線跨線橋撤去事業交付金5,885万円、末広東町通り跨線橋（自由通路）整備事業交付金2億4,000万円、橋梁長寿命化修繕計画策定事業交付金480万円を見込んでおります。2 節住宅費補助金2,866万円、前年比534万4,000円の増は、町営住宅改修事業の事業量の増加によるものであります。3 節防衛施設周辺整備事業補助金9,044万2,000円、前年比7,385万9,000円の増は、バンノ沢川改修事業によるものであります。5 目教育費国庫補助金、1 節教育総務費補助金75万5,000円、前年比5万5,000円の増は、学校支援地域本部事業補助金5万5,000円の増を見込んでおります。次に、59ページ、2 節小学校費補助金43万8,000円、前年比8万円の減は、実績見合いの計上であります。3 節中学校費補助金2,599万6,000円、前年比2,554万1,000円の増は、学校施設環境改善交付金2,546万7,000円の新規計上によるものであります。6 目特定防衛施設周辺整備調整交付金2,700万円は、前年同額の計上になっております。7 目循環型社会形成推進交付金14万7,000円、前年比43万9,000円の減は、29年度補正予算により30年度事業分の一部を前倒しで計上繰り越したことによる減額であります。8 目地方創生推進交付金2,858万4,000円は、新規の計上であります。

次に、3 項委託金、次のページの2 目 1 節社会福祉費委託金の国民年金事務委託金485万5,000円は、システム改修等の終了により前年比119万7,000円の減となっております。3 目消防費委託金、1 節消防費防災センター委託金、防災センター管理委託金280万円、前年比30万4,000円の増は、消防本部ボイラー施設修繕事業委託金の増によるものであります。

次に、62ページ、16 款道支出金5億6,920万5,000円、前年比6,787万3,000円の増であります。国庫支出金と同様に歳出で説明した事務事業に係るもので、増減の大きいものを説明をさせていただきます。1 項 1 目民生費負担金、1 節社会福祉費負担金1億6,868万5,000円、前年比1,432万8,000円の増は、障害者医療費負担金（更生医療等）15万3,000円の増、障害者自立支援給付費負担金（補装具）55万円の増、障害者自立支援給付費負担金（障害福祉サービス費等）1,362万4,000円の増、障害者自立支援給付費負担金（児童通所給付費等）前年同額、障害者自立支援給付費負担金（相談支援給付費等）1,000円の増で、実績見合いの計上でございます。2 節老人福祉費負担金6,568万円、前年比353万1,000円の増は、後期高齢者医療対象者の所得の減少による軽減の増加によるものであります。3 節児童手当負担金2,679万4,000円、前年比121万4,000円の減は、児童数の減少によるも

のであります。4節児童福祉費負担金7,915万1,000円、前年比2,879万6,000円の増は、子どものための教育・保育給付費負担金（認定こども園）の増であります。5節保険基盤安定等負担金7,552万円、前年比269万7,000円の減は、実績見合いの計上となっております。6節低所得者介護保険料軽減負担金170万1,000円、前年比20万円の増は、実績見合いの計上であります。

続きまして、64ページ、2目環境衛生費道費負担金25万5,000円、前年比2万2,000円の減は、実績見合いであります。

2項2目民生費道補助金、1節社会福祉費補助金4,330万4,000円、前年比2,056万5,000円の増は、象徴空間関連整備に充当する地域づくり総合交付金が1,880万円の増、消費者行政推進事務補助金172万7,000円が新規計上などによる増であります。3節身体障害者福祉費補助金323万1,000円、前年比117万円の増は、実績見合いの計上であります。4節重度心身障害者医療費補助金2,215万8,000円、前年比108万8,000円の減は、対象者の医療費の実績見合いによる計上であります。続きまして、67ページ、7節児童福祉費補助金1,748万3,000円、前年比293万8,000円の増は、多子世帯の保育料軽減支援事業補助金312万2,000円が新規計上であります。4目農林水産業費道補助金、1節農業費補助金528万1,000円、前年比75万円の減は、北海道青年就農給付金事業補助金75万円の減によるものであります。

続きまして、68ページの5目消防費道補助金100万円、前年比60万円の増は、白老町防災対策推進事業の増によるものであります。6目教育費道補助金、1節教育総務費補助金75万5,000円、前年比7万5,000円の増は、学校支援地域本部事業補助金5万5,000円の増となっております。7目石油貯蔵施設立地対策等交付金1,200万円は、前年同額の計上であります。

3項委託金、1目総務費委託金、4節統計調査費委託金265万8,000円、前年費215万1,000円の増は、漁業センサス調査実施のほか、住宅・土地統計調査委託金の増によるものであります。

次に、70ページであります。民生費委託金及び農林水産業費委託金は廃目でございます。

続きまして、72ページ、17款財産収入2億8,408万1,000円、前年比8,853万5,000円の増となっております。1項1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入7,301万2,000円、前年比2,368万1,000円の増は、町有地貸付料（現年分）はアイヌ民族博物館の閉鎖に伴う駐車場貸付料の減などにより376万1,000円の減、光ネットワーク回線貸付料180万1,000円の増のほか、旧社台小学校貸付料2,457万9,000円を見込んでおります。

次に、74ページ、2項1目不動産売払収入1億9,857万8,000円、前年比6,359万8,000円の増は、子育て移住支援分1区画のほか、象徴空間用地の今年度売り払い分として1億4,163万5,000円を計上しております。

次に、76ページ、2目物品売払収入、1節物品売払収入193万5,000円、前年比133万4,000円の増は、立木等売払収入の増を見込んでおります。3目生産物売払収入772万2,000円、前年同額で、バイオマス固形燃料の売払収入の計上であります。

続きまして、78ページ、寄付金、1項1目1節指定寄付金40万円は、社会福祉資金のほか仙台藩白老元陣屋資料館アカマツ保全資金30万円を見込んでおります。2節一般寄付金3億2,390万8,000円は、ふるさと納税寄付を見込み前年比5,883万7,000円の減となっております。

次に、19款繰入金6億5,059万9,000円、前年比4億3,195万7,000円の増になっております。歳出

に計上している事業に係る特定財源として各基金から繰り入れしておりますが、1目から次のページの11目まで及び13目の町債管理基金繰入金は特定財源として歳出で説明した該当事務事業に充当するものであります。

82ページの12目財政調整基金繰入金は3億4,283万5,000円、うち象徴空間周辺整備関連事業に充当する一般財源分として2億3,983万5,000円を繰り入れいたしますが、売り払い分の繰り入れとなります。また、財源不足のため特殊要因としての支出に対し繰り入れすることとし、国民健康保険特別会計繰出金のうち基準外繰出金3,734万1,000円、公共下水道特別会計繰出金のうちM I C S事業等に係る繰出金3,913万4,000円及び地方創生推進交付金事業の一般財源分の補填として2,352万5,000円の合計1億円を財調から繰り入れいたします。さらに、29年度に積み立てました一般財団法人アイヌ民族博物館への出捐金300万円を繰り入れいたします。

次に、86ページお開きください。20款繰越金、1項1目繰越金、前年度繰越金2,500万円は、前年同額の計上であります。

次に、88ページ、21款諸収入3億3,073万5,000円、前年比4,579万5,000円の増になっております。3項2目ウタリ住宅新築資金等貸付元利収入741万6,000円、前年比68万6,000円の減は、ウタリ住宅新築資金等貸付金元利収入（現年分）の償還残高が減少しているためによるものであります。4目中小企業振興資金貸付金元利収入570万円、前年比130万円の減は、昨年は700万円を計上していましたが、新制度貸付金への移行による減額となっております。5目中小企業経営安定化支援事業貸付金元利収入1億5,000万円、前年比3,000万円の増は、利用増の対応に伴う計上であります。

次に、90ページ、5項5目雑入の次のページ、93ページ、5節学校給食費収入5,589万3,000円は、児童生徒数の減少により前年比480万7,000円の減であります。6節北海道市町村備荒資金組合積立支消金2,155万5,000円は、備荒資金組合に対する償還金に充てるための経費の計上であります。7節雑入4,622万9,000円、前年比355万3,000円の増は、介護予防サービス計画作成収入324万4,000円の減、支障物件移転補償金、コミュニティー助成事業190万円の新規計上などであります。

次に、98ページお開きください。町債7億4,940万円、前年比1万2,380万円の増になっております。歳出に計上した事業の特定財源として借り入れをいたします。1項総務債、1目1節総務債2,770万円は、新規で町職員住宅解体撤去事業は過疎債のソフト事業で、公衆無線LAN環境整備事業は過疎債ハード事業での借り入れを見込んでおります。2目民生債、1節社会福祉債830万円、子ども医療費助成事業については前年比40万円の減で過疎債ソフト事業、象徴空間周辺整備事業340万円は一般単独事業債での借り入れを見込んでおります。3目土木債、1節道路橋梁債2億9,230万円、前年比2億840万円の増は、継続事業で実施している補助事業量の増減額のほか、新規に北中通り舗装補修事業1,170万円、白老小学校通り舗装補修事業1,350万円は地方道路整備事業債で、公園通照明灯設置事業820万円は一般単独事業債で、萩野12間線跨線橋撤去事業4,990万円は過疎債ソフト事業で、末広東町通り跨線橋（自由通路）整備事業1億6,000万円は過疎債ハード事業の借り入れを見込んでおります。2節河川債1,000万円、前年比650万円の減は、継続事業のメッ川災害対策事業が終了し、継続事業で萩野12間川災害対策事業を自然災害防止事業債の借り入れを見込んでおります。3節港湾債5,700万円、前年同額で過疎債ハード事業の借り入れを見込んでおります。4節住宅債2,580万円、前年比1,530万円の増は、継続事業で美園団地外壁改修事業、美園団地給水管改修事

業のほか、新規で竹っこ団地屋根・外壁改修事業720万円、虎杖浜団地内部建具改修事業360万円を全て公営住宅債での借り入れを見込んでおります。

次に、100ページ、4目教育債、1節中学校債4,530万円は、白老中学校管理棟大規模改修事業で学校教育債での借り入れを見込んでおります。5目臨時財政対策債2億8,300万円、前年比8,500万円の減は、地方財政計画をもとに算出しております。なお、環境衛生債及び消防債は廃目処理してございます。以上で歳入歳出について説明を終わらせていただきますが、次に事前にお配りしている予算の概要につきまして説明をさせていただきます。

○副議長（前田博之君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○副議長（前田博之君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、続きましてお配りの平成30年度白老町予算の概要を説明をさせていただきます。

まず、2ページをお開きください。平成30年度白老町各会計予算総括表でございます。全会計の予算額を前年対比で記載しておりますが、まず最初に一般会計の経常経費は87億3,992万5,000円、前年比3億701万4,000円、3.6%増、事業費は21億8,007万5,000円、前年比8億9,298万6,000円、69.4%の増、一般会計総額では109億2,000万円、前年比12億円、12.3%の増で、過去10カ年で一番高い予算となっております。次に、特別会計7会計と企業会計2会計、その下に総合計となっておりますが、全会計で197億271万1,000円、前年比12億5,845万5,000円、6.8%の増でございます。この総額につきましても過去10年で一番高い予算となっております。その下の欄で、一般会計からの各会計に繰り出ししている総額16億3,899万3,000円、前年比6,738万3,000円、4.3%の増でございます。

続きまして、4ページから6ページまで平成30年度の一般会計予算の概要の集計表で、目的別と性質別に分けて調書を記載してございます。ここにつきましては、記載のとおりでございます。

次に、7ページ、4、平成30年度一般会計予算の概要（個別の状況）ということで、1.歳入歳出の状況、次に8ページの2.歳入の状況と9ページの一般会計歳入（一般財源）の表でありますけれども、増減額の合計欄、一般財源については前年比1億9,311万4,000円の増となっております。町税及び地方交付税交付金及び寄付金等が減となっておりますが、財産収入及び繰入金が増加しております。また、町債につきましては総額7億4,940万円、臨時財政対策債2億8,300万円としているところでございます。

続きまして、10ページでございます。ふるさと納税基金の充当事業の一覧で、充当額は前年比2,022万円減の5,609万5,000円となっております。

続きまして、11ページ、3.歳出の状況で、表については一般会計の歳出の経常経費、事業費、一般財源所要額の総括表でございますが、一般財源の充当状況を示した表となっております。事業費の一般財源は7億1,885万3,000円、前年比7,778万8,000円の増であります。一般財源のうち特

産品PR事業に充当するふるさと納税一般寄付分が3億1,481万6,000円と象徴空間周辺整備事業に充当する財政調整基金繰入金2億3,983万5,000円を差し引くと、実質の一般財源は1億6,420万2,000円となっております。

次に、12ページ、主な増減要因等で経常費の事務事業に対する増加分、減少分の上位10事業を記載しており、13ページにつきましては事業費の増加分、減少分の上位10事業を記載しているところでございます。

続きまして、14ページから29ページ、経常費の概要は全事務事業ごとについての概要と主な特記事項を記載してございます。

また、30ページから44ページまでは事業費の概要ということで、事業費の事業名、概要、目的、予算額、財源、後年度負担見込み等を記載しているところであります。

45ページにつきましては、主な補助事業等について経常経費分の上位30事業を記載しております。

また、46ページにつきましては基金残高の見込みとなっております。

最後に、47ページにつきましては過去10年間の予算額の推移となっております。以上をもちまして一般会計の予算説明を終了させていただきます。

○副議長（前田博之君） 引き続き新年度の新規事業等の説明をお願いいたします。

岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） それでは、臨時事業費の新規事業等についてという緑の資料になります。それをお開きいただきまして、順次説明をさせていただきます。

まず、1、庁舎駐車場整備事業でございますが、事業目的については役場東側の土地を購入しまして、来庁者、特に障がい者と高齢者の専用ということでの駐車場を整備させていただくということでございます。

事業の概要ですが、来庁者の駐車場として全体面積は1,535.87平方メートルということでありますが、このうちの舗装面積は551平方メートルということで、駐車台数13台を整備させていただきたいということで、そのうち障がい者の駐車場が5台、それから高齢者の駐車場は8台というふうに考えてございます。残りの面積については、そのまま未舗装として残しておくということでございますが、ここの敷地については現在役場庁舎横の、建設課の横の駐車場に公用車があるのですが、一般公用車のほかに各課の配属公用車ですとか、それとかほかにあわせて地域おこし協力隊等の車両等がありまして、それを16台ほど未舗装のほうに移して、一般来客のための駐車場はそれだけ確保させていただきたいという、そういう中で混雑を解消させていただくという考え方でございます。

それで、事業費の内訳については、全部で1,983万1,000円となっておりますが、このうち土地の購入費については1,500万円を見ているというものでございます。

事業効果については、記載のとおりですので、説明を省略させていただきますが、事業の財源内訳としては公共施設等の整備基金から483万1,000円、そして一般財源1,500万円というふうになってございます。

次のページです。2、町職員の住宅解体撤去事業でございます。事業の目的でございますが、現在職員住宅の緑丘は特に全部が空き家となっているという状況でございます。末広の職員住宅も1棟2戸に限っては今使ってはいるのですけれども、そのほか全て空き家という状況になってござい

まして、昨年職員住宅の有効活用ということで、民間活力を生かした活用方法を内部で検討を行ったということでもあります。そういう中で、最終的には今回緑丘のほうはまず取り壊しを行った上で、その土地一団の土地として活用を図りたいということです。活用の方法については、今後定住促進事業等ということで、書いてあるとおり事業目的の子育て世代の支援、それから介護人材の定住確保、それから低所得者の支援、移住者の支援、象徴空間関係者の定住確保、このような定住促進事業等に充てるための一団の土地として今後有効活用を図っていききたいという、こういう内容でございます。

事業の概要については、解体撤去の対象となる建物ですが、緑丘職員住宅全部で7棟ございます。これは、6棟は昭和43年に建てられた建物で、もう50年経過しているということでありまして、木造平家建ては1棟ですが、これも昭和52年に建てられたもので41年経過しているということ、これらについて解体を行いたいということでもあります。

事業費の内訳は、1,781万円となっております。

事業効果については、記載のとおりです。

それで、財源内訳でございますが、起債です。過疎対策事業債を活用させていただくということになってございます。

次のページでございます。3、公衆無線LAN環境整備事業でございます。事業の目的でございますが、大規模災害発生時の対応として、現在国からWi-Fi（ワイファイ）の環境整備が求められておりまして、その中で総務省が公衆無線LAN環境整備支援事業という補助金を31年度までの補助金制度として出しておいてございまして、それを今回活用させていただいて、主要防災拠点と町内小中学校に公衆無線LANを整備するという考えでございます。補助率は、3分の2というふうになってございます。

それで、事業概要でございますが、町内の小中学校6校、それから陣屋資料館、白老コミセン、いきいき4・6、町立体育館の10拠点に新規に光回線を導入すると。そして、無線LAN、Wi-Fi（ワイファイ）の環境を整備したいというものでございます。災害時には、Wi-Fi（ワイファイ）の環境を開放するというほか、避難者に対して情報伝達手段を確保していきたいというもので、平常時には学校の授業での活用をということで考えてございまして、現在学習指導要領の中でこれが変わってまして、プログラムの教育というのですか、プログラミングの教育というか、それが必修化というふうになるという中で、デジタル教材を活用した授業ですとか、例えば調べ物学習、そういう中でインターネットの活用が図られるという中で、こういう整備をしていく必要があるということで、今回整備をさせていただきたいということでございます。

事業費の合計は3,050万3,000円となっております、事業効果は記載のとおりでございます。

財源内訳としましては、補助金、先ほどお話しした補助金が1,999万9,000円、起債がこれは過疎対策事業債を活用させていただきまして990万円です。一般財源が60万4,000円となっております。

○副議長（前田博之君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 4、国際姉妹都市ケネル市訪問交流事業についてであります。

まず、事業目的といたしましては、本年で国際姉妹都市の盟約37年目を迎えますケネル市と友好親善を深めるため、児童生徒の交流を積極的に推進し、また青少年が異国文化に触れることにより

多文化共生に対する理解を深め、国際感覚を養うために実施するものであります。

事業概要につきましては、訪問日程を夏休み中の7月26日から8月2日までの6泊8日に設定することとし、主催は白老町姉妹都市協会で、しらおい創造空間「蔵」が事業を主催いたします。内容につきましては、まず現地での3日間のホームステイを通じてカナダの生活習慣を体験すること、2つ目としましてはケネルの児童生徒との交流を深めること、3つ目としましてはケネル市の歴史や文化を学ぶこと、4つ目としましては集団活動を通じて自己の確立を図ることであり、対象者は小学校6年生から高校生までの15人を予定しております。

次に、予算ですが、職員1名の引率旅費22万円と姉妹都市協会への青少年国際交流事業費補助金220万円の計242万円を計上しております。全額海外交流基金を充当いたします。

最後に、事業効果といたしましては、民族共生象徴空間に訪れる海外からの旅行者に対して臆することなく接せられるなど、グローバル化に対応した国際感覚豊かな人材の育成を図ることができるものであります。

なお、本青少年海外交流派遣事業は、財政健全化プランにより平成26年度から4年間凍結しておりましたが、27年7月にケネル市代表団19名が本町を訪れ、町民と友好を深め、また翌28年4月には姉妹都市盟約35周年の節目に盟約継続のため、Q S F Cのメンバーと児童生徒が町理事者とともにケネル市を訪問し、ケネル市民との交流を深めてまいりました。そして、2020年、民族共生象徴空間開設に向け、青少年の国際性を養い、高めたく、またケネル市民の2020年の来町を促したく、要求したものでございます。本町青少年による海外交流事業派遣は、平成10年、1998年を初回として現在まで8回実施しており、175人の青少年がケネル市に訪問しているところでございます。

○副議長（前田博之君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、5、遊休施設解体事業でございます。

この件につきましては、予算の説明の中でも説明をさせていただいておりますが、旧社台公民館及びその隣接の旧教職員住宅、これの解体に伴い平成29年度で計上してございましたが、象徴空間の整備に伴う国道拡幅工事により国からの移転補償物件の対象となるということで、補償費が全額見込まれるという前提のもとに29年度を先送りしまして、30年度で実施するというものでございます。

財源につきましては、全額移転補償金を充当するというものです。

続きまして、6、役場庁舎改修整備計画策定事業でございます。これにつきましては、現在白老町役場の庁舎につきましてはかなり建物の老朽化とともに事務機能が分散化しているというデメリットもあって、これを何とか解消したいというところでございました。役場庁舎の改築等につきましては、以前から基金を造成して改築という動きで進んでまいりましたが、やはりさまざま財政状況の中でなかなかそれが進んでいないという状況でございましたが、やっとこれまでの基金も繰りかえ運用も終了し、まずは今後役場の庁舎をどうしていくかという議論を進めなければならないという考えでございます。東日本大震災後、やはり庁舎の重要性というのが非常に認識されているところで、全国自治体でもかなりの市町村において庁舎の改修及び建てかえが進んでいるという状況でございます。そういった中にありまして、また28年度に公共施設等総合管理計画を策定し、その後施設の個別施設計画をつくらなければならないという動きの中でもかなりの他の自治体について

も庁舎の改築等に目を向けている状況であります。本町におきましても実際この役場庁舎をまずは建てかえるのか、あるいは財政状況の厳しい折、このまま耐震改修をしながら、少なくとも例えば10年、20年もたせるのか、こういった議論も実は全く進んでいない状況でございますので、これを今後議論を進める上での資料を作成する必要があるということでの今回の提案でございます。

何をやるかと申しますと、まずは今後この建物を少しでも長寿命化という形で延ばして使うということであれば、まず耐震診断をして、それに伴う耐震改修及びそのほかの改修費でどのぐらいかかるのかということとを算出しなければならない。それと、もう一つは、逆に全部建てかえたときにはどのぐらい費用がかかるのかというものを算出して、それを比較しながら今の財政状況を含め、あるいは今後の課題も含めてこの役場庁舎をどうしていくのかという議論をこれから行政のみならず、議会とも町民とも議論しながら進めていかなければならないという考えのもとにこのたび整備計画の策定事業という業務を提案しているところでございます。

財源につきましては、役場庁舎の建設基金を全額充当するという考えでございます。

○副議長（前田博之君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 次に、7、多文化共生人材育成事業でございます。

こちらの事業につきましては、総額で事業費で183万円となっております。財源につきましては、国の支出金が91万5,000円、一般財源が91万5,000円ということで、国の支出金につきましては地方創生推進交付金を活用した事業でございます。

事業目的でございますけれども、こちらにつきましては心豊かな地域社会の創造による多文化共生のまちづくりの実現に向けてと。まず、1つ目が白老にあるものを生かしたこれからの白老の未来づくりということをしたい。それと、2つ目が対話を通じて地域内の多様なつながりを強化していきたいと。それと、3つ目がこれらを通じまして当事者意識や主体性を生み出しまして、自治の底上げを図っていくということを目指して取り組みを進めるという考えでございます。

事業内容につきましては、大きく3つに分けておりますけれども、まず1つ目が白老みらい創りプロジェクトの実施、運営と。既に28年度から実施しておりますけれども、これは昨年度は考える場ということで進めてございました。ことしにつきましては、役立てればということで、具体的な取り組みのテーマを特定していくということとそのテーマの実行に向けて対話会を進めていくと。これは、年4回ということで開催したいと考えてございます。それと、その中で多様な人材の参画を促進するということもありまして、今年年齢層は幅広い参加があるのですけれども、特に中高生の参加を求めたり、それとあと町外からの大学生も招聘も進めていくという考え方で、多様な部分で白老の未来について考えていくという取り組みを進めたいということで考えております。

それと、2つ目ですけれども、みらい創りの人材育成プログラムの実施ということで、これはみらい創りの鍵となる地域を見詰める手法だとか、地域のあるものを生かしながらまちづくりの実践例を学ぶということで、視察または講演会ということで人材育成プログラムという形で実施するというのを考えてございます。

それと、3つ目、多文化共生シンポジウムの開催ということで、これも継続して進めておりますけれども、これをより多くの町民の皆様にも本町が目指す多文化共生の理解、普及、浸透を図っていくということのためのシンポジウムを継続して開催したいと思っております。特にいろんな取り組みもそ

れぞれ個々に出てきておりますので、それらの取り組みを実践発表するというような形の講演会で広く町民の今後の参加を促進するということを目的としてございます。

それと、事業費の内容については、講師謝礼が50万円程度ということと費用弁償、こちらが94万円、そして消耗品等需用費が39万円ということになってございます。

事業効果につきましては、目的等似てはいますが、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

○副議長（前田博之君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 続きまして、8、地方税共通納税システム導入事業についてご説明いたします。

事業の目的としましては、納税者や企業がe L T A X（エルタックス）システムを使用して法人町民税等の電子申告を行うと、地方税共通納税システムによって全地方公共団体に対して一度の手続で申告並びに電子納税が可能となる等、納税者の負担軽減を目的とした取り組みでございます。現在総務省の指導のもと、一般社団法人地方税電子化協議会が平成31年10月の稼働に向け地方公共団体の義務的な取り組みとして推し進められているものであります。

続きまして、事業の概要でございますが、平成30年度につきましては現在暫定版の仕様書をもとに基幹システムの改修及び作動試験を実施し、導入試験を行います。また、平成31年1月に確定版の仕様書が公開される予定となっておりますので、その時点から正式なシステムの稼働試験を行って平成31年の10月から本格稼働の運用を開始する予定となっております。

事業費の内訳につきましては、合計で432万円となっておりますが、今のところ一般財源として計上しておりますが、議案説明会でもご説明申し上げましたとおり地方財政措置を予定しているということでございますが、詳細はまだ決定しておりませんが、財政措置があるものという考えではあります。また、まだ確定しておりませんので、一般財源として計上しているところでございます。

事業の効果といたしましては、納税者が法人町民税の電子申告を行うとき、全地方公共団体に行くものでありますけれども、一遍に事業所の所在してある全市町村に納税することができますので、例えば本社が東京にあって支店が札幌であるとか、白老にあるとか、そういう会社については一度の手続で全市町村に一度に納税できるというところで利便性が向上するというものでございます。また、個人住民税の特別徴収分につきましても従業員の住民票のある方の所在している市町村に一度に納税することが可能になりますので、そういう面でも企業側にはメリットが大変あるものでございます。ただ、現在未定となっているのですが、取り扱いの事務経費につきましては各市町村で負担するというところになっているのですけれども、負担の取り扱いについては協議中ということで、例えば札幌市、苫小牧市、白老町の3カ所に納入した場合ですとどういうふうな形で費用負担を案分するかというところは検討中ということでございますので、詳細が決まりましたら、平成31年10月から稼働するというところでございますので、平成31年度の予算の際には詳細は決まっているものであると思います。

続きまして、9、クレジット収納システム導入事業についてご説明させていただきます。事業の目的としましては、近年税の納入手段としてはクレジット収納を利用している自治体が増加している傾向であり、道内でも12市町が導入済みであります。具体的に申しますと、根室市、倶知安町、

余市町、鷹栖町、浦幌町、恵庭市、新ひだか町、弟子屈町、札幌市、千歳市、名寄市、紋別市などが導入しております。納税者の利便性を高めることで行政サービスの充実に寄与すべくこの事業を導入するものでございます。

事業の概要としましては、平成30年度にクレジット納付に対応した納付書への仕様を変更いたします。また、収納から入金、消し込みまでのテストを委託し、平成31年度の当初からクレジット納付に対応した納付書を発行する予定でございます。取り扱う税目としましては、町税4科目、道町民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税で利用可能とする予定としております。納付手数料につきましては、納税者の負担となります。具体的に申しますと、現在の予定でございますが、1万円につき100円プラス消費税という形の予定をしております。ですので、1万円以内の納税でありますと消費税8%ですので、納税者の方は108円負担していただくということになります。町は、毎月の基本利用料月1万5,000円で、これに消費税がかかりますけれども、年間約18万円プラス消費税ですので、ランニングコストは約20万円弱の負担で済むという予定でございます。また、町税等の収納事務の委託に関する規則の策定が必要となります。

事業費の内訳としましては、記載のとおりでございます、合計163万2,000円でございます。

なお、納税から収納までの手順の流れでございますが、例えば納税者の方が納税、クレジットカードで納付された場合、月2回月締めと、月末締めと15日締めで締める形になりまして、月末締めのものにつきましては翌月の15日の前日ぐらいに町にまとめて入金されます。また、15日締めのものについては月末の約前日に入金される形で、月2回の入金で行われることを予定しております。

事業の効果といたしましては、インターネットにアクセスできるパソコンやスマートフォンがあれば日時や場所に関係なくクレジットカードで納税が可能となりますので、納税環境を充実させることができます。

○副議長（前田博之君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 10、人工透析患者送迎車両購入事業でございます。

総事業費は454万1,000円で、財源は全額社会福祉基金を繰り入れるものでございます。

事業目的です。自力で通院等をすることが困難な人工透析患者のための腎臓機能障害者通院支援事業は、社会福祉法人白老町社会福祉協議会に委託して実施しております。現在3台の車がありますが、一番古い平成21年に購入しました車は1月末現在で25万キロを走行しており、修繕費もかさみ、管理経費が増加してきております。安全確保のためにも車両を更新するものでございます。

事業内容です。車両の更新としまして10人乗り大型スライドステップ車、車椅子2名対応を購入するものでございます。

事業費の内訳でございますが、それは記載のとおりでございます。

事業効果です。現在直近の透析患者77名おります。腎臓機能障がいにより人工透析療法を受けている方に対しまして送迎サービスを行うことにより、身体的及び経済的負担を軽減し、もって人工透析患者の福祉の増進が図られるものでございます。

○副議長（前田博之君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 続きまして、11、認定こども園防犯対策整備事業についてご説明させていただきます。

事業目的でございます。一昨年度外の社会福祉施設でございますが、侵入者による事件などが発生しております。このため全国的に防犯に対する利用者の安全確保や防犯対策、また危機管理体制の強化が進められております。教育、保育施設においても平成28年度に国の交付金が創設されております。町内においても不審者の出没、また園児の送迎時に車上荒らしなども発生しております。そのため各園においては防犯対策の強化のため防犯カメラなどの設置を検討しております。このことから、民間の認定こども園が行う防犯カメラやフェンス等の設置など防犯対策を目的とする施設整備に対し町から補助することにより、利用者等の安全確保と防犯対策の強化を図ってまいります。

事業概要でございます。補助対象事業です。門、フェンス等の外構の設置、修繕に伴う工事費、防犯カメラや人感センサーなどの非常通報装置等の設置に対して補助を行います。補助金の額でございますが、国庫補助の活用を基本とはしますが、国庫補助の対象とならない整備につきましても町が防犯対策強化の目的に合致すると認めた場合は、国庫補助の交付要綱に定めるまちの負担割合分、補助率が4分の1です。限度額45万円を各園に補助いたします。

事業費の内訳でございますが、今回当初予算として計上しているのが2園分でございます。海の子保育園と緑丘保育園、2園合わせて65万円の予算を計上しております。財源の内訳につきましては、全額ふるさと納税となっております。

事業効果です。子供たちを初めとする利用者等の安全の確保、児童福祉施設の防犯対策及び危機管理体制の強化となっております。以上で説明を終わります。

○副議長（前田博之君） 下川健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 12、心の健康推進事業でございます。

総事業費は23万7,000円で、財源内訳は道よりの補助金11万7,000円と一般財源12万円でございます。

事業目的です。みずから命を絶つ背景には多様な問題背景があり、関係機関との連携が必要とされております。計画策定や研修会などを実施し、自殺対策に係る多様な分野に携わる人材を養成するものでございます。

事業概要についてです。自殺対策計画の策定に取り組むとともに、相談窓口の強化や人材の育成、連携を図ることを目的にゲートキーパー研修を実施するものでございます。

事業内訳でございます。計画策定及び研修会実施のための臨時職員を雇用し、研修会のための講師謝礼、旅費、需用費を計上するものでございます。

事業効果についてです。鬱病や自殺予防に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、受け皿としての相談体制が整備されるものでございます。

○副議長（前田博之君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） それでは、13、白老葬苑火葬炉施設等の改修事業についてご説明申し上げます。

まず、事業の目的といたしましては、昭和60年の供用開始以来、老朽化、部品等の劣化が進んでおりまして、白老葬苑については修繕計画や保守点検に基づきまして適宜修繕を行って、安全な火葬場の運営を行っていかねばいけないということでありまして。

事業概要といたしましては、白老葬苑には1号から3号まで火葬炉がございますが、そのうちの

2号炉の火葬炉の台車の耐火物の交換と、それから今回3号炉の火葬炉の天井アーチ及び主燃焼室、こちらご遺体を燃やすところですが、そちらの空気の吸い込み口のアーチの修繕を行いたいというふうを考えてございます。

それから、事業効果といたしましては、先ほども申し上げましたが、白老葬苑の安全な管理が図られていくということでございます。

事業費につきましては、全体としては207万4,000円かかりますが、そのうち国庫支出金が190万円、これは特定防衛施設の周辺整備の調整交付金をいただくということで、その他の17万4,000円が一般財源となっております。

○副議長（前田博之君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 続きまして、14、フラワーセンター移設事業でございます。

事業目的としましては、駅北地区整備に伴う町内の緑化活動を継続させることでございます。

事業概要ですが、①といたしまして移転業務委託、花とみどりの会で今既存である簡易な工作物については委託をさせていただきまして、工事費の抑制に努めていきたいと。

②としまして、新フラワーセンターの整備工事ということで、現在緑丘2丁目、自衛隊官舎の横の町有地を予定してまして、事務所、ビニールハウス4棟ほか記載の費用を新設で整備するものであります。

③としまして、フラワーセンターの撤去工事ということで、ことし春先以降で花を出荷した後に、全て完了後としまして北に今既存であります既存設備を撤去し、スムーズな移行に努めるという流れでございます。

また、④としまして共有させていただいておりますSLポロト号のシート保管庫、最低限規模を縮小いたしまして新たに設置をするという内容でございます。

事業費の内訳としましては、①から④それぞれ記載のとおりの内訳で、総額事業費が4,427万8,000円、全額一般財源となります。

事業効果としましては、記載のとおりでございますが、これまで緑化活動、花とみどりの会、それからフラワーセンター運営委員の皆様方に協力いただきまして、この活動を継続させていただきます。引き続きこの維持向上に努めてまいりたいというふうな考えでございます。

○副議長（前田博之君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 15、しらおい経済センター改修事業でございます。

事業の目的としましては、昭和62年の供用開始から30年を経過している本施設であります。昨年定期調査を実施したところ、非常用照明のふぐあいが発覚したことから、これを改善するものでございます。

事業概要につきましては、非常用照明器具の交換30カ所で、事業費につきましては257万1,000円、財源は全額公共施設等整備基金を充当する予定となっております。

事業効果としましては、施設利用者の安全確保と適正な施設管理が図られるものでございます。

○副議長（前田博之君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 続きまして、16、白老牛肥育素牛生産拡大支援事業でございます。

まず、事業目的でございますが、和牛素牛市場が引き続き高どまり傾向でございますが、繁殖

農家さんは好調である反面、個人農家さんとしましては一貫生産は安定した経営の中ではリスクが大きいということで、これまで肥育増等に向けては課題がございまして、なかなか増頭には至っていないという状況でございます。今後の和牛生産農家の将来を見据えた中で、肥育素牛の生産体制の検討、和牛出荷の拡大を目的として各種の畜産振興、また6次産業化の計画等の策定に取り組むものであります。

事業概要でございますが、検討項目として大きく2つ、白老牛ブランド推進における生産の拡充、町内消費拡大につなげる体制整備ということで検討項目とさせていただきます。平成30年としまして運営体制、取り組み内容でございますが、(1)としまして重点項目、改良センター、既存でございますが、その増頭に向けた肥育センター化を検討していきたい。関係者の合意形成を図る目的でございます。それから、生産基盤の安定化を図るための計画づくりとしまして、これまで検討等をしてきております6次産業化の計画、それから増頭計画などを総合的に振興策を練っていくという内容でございます。また、担い対策強化、経営安定化を図るための農業分野、畜産分野の専門員の配置ということで、普及促進を図ってきたいということで項目を設定させていただいております。

(2)としまして、運営体制でございますが、既存の組織でございます白老牛生産・販売戦略会議、これを基本としまして関係者と協議を進めていく流れでございまして、その中で専門家、括弧としまして北海道酪農畜産協会、既存でございますけれども、そちらの関係者の専門の方を招聘するなどいたしまして、また全体の運営としましては公募によりまして農業専門の民間組織と連携し、運営を図ってきたいというふうに考えております。

事業費の内訳におきましては、全額委託料といたしまして600万円計上させていただいております。600万円の内訳ですが、地方創生推進交付金300万円と一般財源でございます。

事業効果としましては、現状の課題を解消しまして着実に飼養頭数、それから肥育拡大に向けていきたいということで、一定の既存の頭数を設定させていただいております。

続いて、17、森林GIS導入事業でございます。平成28年5月の森林法改正によりまして、来年3月までに森林台帳を整備することとなっております。道の森林総合クラウドシステムと連携いたしまして、最新のデータの共有、事務作業量の大幅な軽減を図るような取り組みとしております。

事業概要でございますが、森林システムの導入、それに伴う入力端末としてパソコン1台、モバイルGISということでPDAを備品購入として事業費の内訳に記載しています368万9,000円を計上するものであります。道の市町村森林所有者情報活用推進事業補助金116万1,000円、それから252万8,000円ふるさと納税基金を充当するものであります。

事業効果としましては、記載のとおりでございます。

続きまして、18、水産振興対策事業でございます。事業目的でございますが、今年度、29年度からナマコの放流、町の費用もいただきまして放流事業を進めてきておることと、それから近年刺し網漁の被害が大幅に出てきておりますヨシキリザメ等のサメの被害のほうを着目いたしまして、町内の加工処理、消費につなげるための調査として取り組むものでございます。

事業概要でございますが、ナマコの現状、サメの現状、それぞれ記載のとおりなのですが、市場価値がなかなか見出せていないサメの1次処理含めた加工処理の中で先進地事例をもとに町内で取

り組むことができるかという調査でございます。ナマコに関しましては、特に中国市場には生の状態よりは乾燥ナマコの部分が市場価値が高いという現状もございますので、それら先進地を見に行くことで、町内にとということでございますが、今の段階で道内1施設とそのほか青森県、それから宮城県のそういった地域を検討しておりまして、それぞれ事業費の内訳としまして旅費、レンタカー代を見込んで36万9,000円という費用を全額ふるさと納税基金を充当させていただきまして、取り組むものであります。

事業効果としましては、これから水産資源に関しましては今非常にスケトウの漁の減少傾向もございますので、そういった中で一つでも多くこういった町内に循環するものを着実に進めていきたいという捉えの中で漁組、漁業者、水産加工業者と一定の効果を図りながら取り組んでいきたいというふうな考えでございます。

○副議長（前田博之君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○副議長（前田博之君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

もう一度町の側をお願い申し上げますが、議員はこの予算初め新規事業等についても精読してきていますので、なるべく簡潔に要点のみの説明をお願いいたします。

森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 19、アヨロ鼻灯台等周辺整備事業でございます。

目的としましては、民族共生象徴空間の開設により増加が見込まれる国内外からの旅行者を獲得し、虎杖浜地域への回遊性を高めるためにアヨロ鼻灯台を含む周辺を観光拠点として整備活用を図るために取り組むものでございます。

事業概要でございます。1つ目としまして、平成28年10月26日で廃止となりましたアヨロ鼻灯台と土地の土地の取得でございます。

2点目としましては、その周辺を含みます整備活用計画の策定としまして、地域住民、観光関連団体とワークショップを開催し、住民の意見を取り入れた整備計画を策定する内容でございます。

事業費の内訳につきましては、灯台及び用地の取得として10万円、整備活用計画の策定に伴う虎杖浜竹浦観光連合会に対する補助としまして249万円、合計259万9,000円を計画してございます。財源内訳につきましては、全額ふるさとGENKI応援基金の充当を予定してございます。

効果としましては、新しい観光拠点として虎杖浜地域への集客力向上と地域経済の活性化、地域住民の参画による地域活力の向上を目標として設定してございます。

続きまして、20、民族共生象徴空間受け入れ態勢整備事業でございます。目的でございます。象徴空間開設による交流人口の増加を見据え、受け入れ態勢の課題となっておりますどのように受け入れるか、どう町内回遊につなげるか、それを誰が推進していくのかといった課題解決に取り組み、稼ぐ力の創出を図るものでございます。

事業概要でございます。1つ目としまして、回遊性向上業務としまして着地型観光プログラムの造成とモニタリング、来訪者の受け入れ態勢としましてメニューの多言語化や接客研修などのおも

てなし環境の検討、②としましておもてなしガイド等人材育成業務としまして中核区域内の案内ボランティアや町内のまち歩きガイドの人材育成、それとアイヌ文化手工芸品の担い手育成、③としまして受け入れ態勢整備調査検討業務としまして来訪客に対する情報収集及び分析、教育旅行に対する体験プログラムの調査検討、滞在型観光の調査、アイヌ手工芸品、特産品等の商品開発の検討、アイヌ文化、芸術の体験映像化事業の調査、④としましてまちづくり会社設立支援及び計画作成業務としましてまちづくり会社設立に関する専門機関からの助言、DMO形成計画の作成、まちづくり会社のプロモーション強化に対する検討、⑤としまして多文化共生おもてなし推進事業としまして、みんなの心つなげる「巨大パッチワーク」の会が行うおもてなし推進事業に対する補助でハワイ文化を学ぶ研修会等を計画してございます。

事業費につきましては合計3,580万円で、内訳は記載のとおりとなっております。財源内訳につきましては、国支出金としまして地方創生推進交付金が1,790万円、残りは一般財源でございます。

事業効果としましては、おもてなしガイド育成による来訪者への受け入れ態勢の充実、アイヌ文化手工芸担い手育成による販路拡大、つくり手の稼ぐ力の創出、新たな着地型観光プログラムの造成による町内回遊性向上と経済活性化を目標として設定してございます。

○副議長（前田博之君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 21、町道改修事業（白老小学校通り舗装補修事業、北中通り舗装補修事業）でございます。

事業の目的としましては、損傷が激しい町道につきまして計画的に改修を実施していくといったものでございます。

事業概要としましては、今年度は白老小学校通り、長さが400メートルで幅が5.5メートルでございます。もう一つが北中通り、長さが380メートルの幅が5メートルで改修したいと考えております。

事業費の内訳としましては、工事請負費の2,810万円となります。それぞれ白老小学校通りにつきましては1,510万円、北中通りにつきましては1,300万円を予定しております。事業の内訳としましては、起債が2,520万円、その他としまして290万円、それは公共施設等の整備基金繰入金を充てることと考えております。

事業効果としましては、記載のとおりでございます。

続きまして、次のページ、22、公園通照明灯設置事業でございます。象徴空間の整備に伴いまして公園通が去年の7月に道道に昇格しました。それをもちまして北海道が道道の整備を行いますが、局部照明灯のみということで、交差点のみが道のほうで設置するということとなります。そうなりますと、その他のところが照明を保つことができませんので、町として電柱に照明機材を設置して交通安全等を図りたいといった部分で今回設置事業をする部分でございます。

事業概要としましては、公園通照明設置工ということで40基ほど設置したいということで考えています。

事業の内訳としましては、工事請負費1,097万3,000円でございます。内訳としましては、起債が820万円、その他としまして277万3,000円、これは公共施設等の整備基金繰入金を考えております。

事業効果としましては、記載のとおりでございます。

続きまして、23、町道整備事業（虎杖浜西4号通り改良舗装事業）でございます。ここに付きま

しては、長い間地域からの要望がありましたので、ここの部分について地方改善施設整備補助金により事業を整備していきたいというふうに考えております。

虎杖浜西4号通りにつきましては、渋谷水産と小田切水産の間の道路、これを国道のほうに走っていく道路でございます。今年度につきましては、測量の調査と概略設計ということで、長さ400メートルほどあるのですけれども、こちらのほうの設計を委託して実施したいということを考えております。

事業費としましては、委託料が420万円になります。これにつきましても公共施設等の整備基金繰入金金を充てて整備を図っていきたいと考えております。

事業効果としましては、記載のとおりでございます。

続きまして、24、橋梁長寿命化事業（末広東町通り跨線橋（自由通路）整備事業）でございます。これは、新たに町道に認定された道路の跨線橋について、老朽化によるかけかえを行うものでございます。象徴空間周辺整備事業の一環としてバリアフリーも含めて更新を進めていきたいということを考えております。

事業の概要としましては、橋梁の更新に付随して象徴空間整備の関連からバリアフリーを考慮したかけかえを平成30年から32年の間に行いたいというものでございます。今年度につきましては、橋梁の下部工、桁製作架設一式と、あと昇降棟、いわゆる階段の部分とエレベーターの部分なのですけれども、そこのくいと基礎と鉄骨工をやりたいというふうに考えております。

事業の内訳としましては、委託料、施工監理として550万円、工事請負として整備工事で2億9,560万円でございます。負担金としましては、JRに対する工事負担なのですけれども、2億6,180万円、合計で5億6,290万円を予定しております。内訳としましては、国の補助金で2億4,000万円、起債で1億6,000万円、一般財源として1億6,290万円を予定しております。

事業効果としては、記載のとおりでございます。

続きまして、25、こちらも橋梁長寿命化事業（萩野12間跨線橋の撤去事業）でございます。ここにつきましては、事業の目的としまして安全な道路交通を確保するため、長寿命化計画により管理区分Aに分類される橋梁について予防保全の修繕を進めております。今回JRを横断する跨線橋の老朽化が激しいものですから、12間の跨線橋について撤去をするものでございます。

事業の概要としましては、平成29年1月の部材の剥離事故のための早期撤去をJRのほうから求められております。そのため老朽化が非常に激しいものですから、今回この撤去工事を行うものでございます。

内訳としましては、工事請負費、撤去工事につきましては2,100万円、負担金としましてはJRの工事の負担金ということで、鉄道部分に係る部分についてはJRのほうで工事を行うということで、その負担金としまして8,400万円、補償費、これは支障物件の移転補償ということで、北電の電線が跨線橋の真上にあるものですから、それを撤去というか、横にずらさなければちょっと工事でもできませんので、そちらについての補償費ということで、それに対して380万円ほど予定しております。合計としまして1億880万円でございます。内訳としましては、国の補助金が5,885万円と、あと起債が4,990万円、一般財源が5万円ということを予定しております。

事業効果につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、26、橋梁長寿命化事業（陣屋通り人道跨線橋の修繕事業）でございます。いわゆる役場前の跨線橋の改修事業でございます。ここにつきましては、JRを横断する跨線橋の老朽化が激しいものですから、早期に撤去、建てかえ、改修等の必要が生じた部分でございますので、橋梁について整備を進めるものでございます。

事業概要としましては、平成27年に道路の横断部分の改修は既に完了しております。今回行いますのは、線路にかかった部分、この部分の早期の対応でございまして、踏切の状況も含めた検討をJRと協議をするために今回設計をするものでございます。

事業の内訳としまして、委託料で調査の概略設計ということで572万円ほどを見ております。事業の内訳としましては、その他の572万円が公共施設等の整備基金繰入金を充当させるものでございます。

事業の効果につきましては、町内道路橋の安全確保、道路交通の安全、安心を図るとともに、懸案事項である陣屋通り人道跨線橋についてJRとの協議を再開し、事業の進捗を図るといった部分でございます。

続きまして、27、橋梁長寿命化修繕計画策定事業でございます。これにつきましては、安全な道路交通を確保するため、町内にある道路橋の事後修繕及び長寿命化により改築、かけかえに要する経費の削減を図るということで計画を策定したいと考えているものでございます。

事業の概要でございます。これにつきましては、道路法の改正によりまして5年に1回近接の目視点検が義務化されております。その目視点検が平成29年度で一巡しまして、全部の橋の点検がこれで終わりますので、その点検結果をもとに事業の保全をどうしたらいいのかといった部分の修繕計画を構築するといった部分の考え方でございます。

事業の内訳としましては、委託料で1,000万円ということで見ております。内訳としましては、国の補助金で480万円、その他、これは公共施設等の整備基金繰入金などで520万円を見ております。

事業の効果としましては、記載のとおりでございます。

○副議長（前田博之君） 藤澤経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（藤澤文一君） それでは、28、白老港標識灯修繕工事についてご説明いたします。

予算書では265ページ、事業費につきましては346万6,000円、財源につきましては公共施設等整備基金繰入金を充当の予定でございます。

事業概要についてです。白老港内の防波堤の先端に設置されております標識灯について図示されておりますAからEの5地点を点検実施したところ、太陽光電池パネルの破損や充電制御器、蓄電池の劣化、レンズカバーの破損による水滴の浸入が見受けられ、消灯する危険があると判断されたものであります。これらの標識灯については、太陽光電池LEDの交換から約17年を経過していることから、経年劣化によるものと捉えておりますが、港湾区域内の船舶の安全航行に必要不可欠であることから、今回交換工事を実施したいものでございます。

○副議長（前田博之君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 続きまして、29、都市計画定時線引き見直し事業でございます。

これにつきましては、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更、また定時の線引きとい

うことで、平成31年に北海道のほうがこの計画を予定しております。そのため事前に白老町の今後10年の土地の利用、都市施設等の方針を今回の見直しの事業の中の素案として策定したいといった部分でございます。

事業の概要としましては、平成25年度の特定保留解除の積み残しをしております第3商港区の市街化区域の編入の実施と2つ目としましては同じく第3商港区の特定保留の継続の検討、また公営住宅の建てかえ予定地、また象徴空間になります駅北の象徴空間整備の計画に伴う用途の変更、そのあたりの検討した結果を素案の中に盛り込むといった部分を考えております。

事業の内訳としましては、記載のとおりでございます。事業の内訳としましては、全額一般財源の204万円を考えております。

事業の効果としましては、記載のとおりでございます。

続きまして、30、公共施設サイン設置事業でございます。これは、閉館された施設等の公共施設案内板の表記がえを行うものでございます。

事業概要としましては、表記がえの工事、補修用のシート、補修板を取りつけるものでございますけれども、具体的には東町福祉館ですとか、ふるさと体験館、町道にまだあった部分があるのですけれども、そちらを表記がえをしたいといった部分でございます。

事業の内訳としては、工事請負費としまして83万5,000円を見ております。

事業効果としては、記載のとおりでございます。

続きまして、31、町営住宅の改修事業（青葉団地駐車場区画線設置事業）でございます。これにつきましては、公営住宅の適切な管理運営を図るために実施するものでございます。

事業概要としましては、青葉団地の駐車場の区画線、これを新たに引き直すといった部分でございます。

事業の内訳としましては、工事請負費で45万4,000円ほどを見ております。

事業効果としては、記載のとおりでございます。

続きまして、32、同じく町営住宅の改修事業（虎杖浜団地の駐車場のフェンス等改修事業）でございます。これにつきましては、公営住宅の適切な管理運営及び利用者の安全確保を図るために実施するものでございます。

事業概要としましては、虎杖浜団地の駐車場のフェンス等の改修ということで、ネットフェンス長さ231メートルと既存のフェンスの撤去を考えております。

事業の内訳としましては、工事請負費で改修事業で285万4,000円を見ております。

事業効果としては、記載のとおりでございます。

続きまして、33、同じく町営住宅の改修事業（虎杖浜団地内窓建具改修事業）でございます。これにつきましては、老朽化が進んでいる内窓を改修して住戸の改善を図るといった部分でございます。

事業概要としましては、37年が経過しております虎杖浜団地A棟の1棟8戸の内窓の改修を実施するものでございます。現在の木製のサッシを樹脂のサッシに取りかえを行うものでございます。

事業内訳としては、工事請負費としまして724万7,000円でございます。これにつきましては、国の支出金、社会資本整備総合交付金362万3,000円と起債は360万円、一般財源が24万円を予定してお

ります。

事業効果としましては、記載のとおりでございます。

続きまして、34、同じく町営住宅の改修事業（竹っこ団地の屋根・外壁改修事業）でございます。これにつきましても老朽化が進んでいる屋根と外壁を改修して長寿命化を図るものでございます。

事業概要としましては、築28年が経過しております竹っこ団地カニッコ棟の1棟8戸の屋根及び外壁の改修を行いたいとしているものでございます。屋根の塗装と外壁の施行と舗装を行う予定でございます。

事業の内訳としましては、工事請負費で1,456万8,000円を見ております。同じく国の社会資本整備総合交付金で728万4,000円、起債で720万円、一般財源で8万4,000円を予定しております。

事業効果にしましては、記載のとおりでございます。

○副議長（前田博之君） 岡村総務課危機管理室長。

○総務課危機管理室長（岡村幸男君） 35、防災行政無線（同報系）送受信設備改修事業です。

事業目的は、保守点検の結果、親局の無線装置2台のうち1台と再送信子局、中継局2基が故障しているため、これを修理して放送を維持するというのが目的であります。

事業の概要ですが、親局1台、これは役場のほうにあるものですが、それと中継局2カ所、これは竹浦消防分団前と白老霊園前にある中継局ですが、これの改修を行うというものであります。

事業費ですが、工事請負として507万6,000円です。全額一般財源でございます。

事業効果は、記載のとおりです。

次のページです。36、避難所防災備蓄品倉庫整備事業であります。事業の目的ですが、防災の備蓄品の保管スペースが確保できていないという、そういう避難所もございまして、これを確保するために新たに防災備蓄品倉庫を設置するというところでございます。

事業の概要ですが、今現在防災備蓄品が保管されている避難所4カ所、ことし4カ所ですけれども、そこに倉庫を設置するというところで、コミュニティー助成事業によって設置するというところで、ことしは4カ所、記載のとおりのとりに設置をするということでございます。

事業費の内訳ですが、備品購入費として198万8,000円です。コミュニティー助成事業により財源として190万円、一般財源が8万8,000円です。事業効果は、記載のとおりであります。

○副議長（前田博之君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 続きまして、37、教職員用パソコン等整備事業でございます。

こちらの事業につきましては、各学校に1人1台教職員用の公務用パソコンを設置いたしまして、校務ネットワークにインターネット環境やファイルサーバー、校務支援システムを導入して教職員の事務の効率化、時間外勤務の抑制に取り組み、執務環境や教育環境を整備するという内容になってございます。

パソコンの購入予定台数につきましては、115台を予定してございます。パソコンの購入予定総額につきましては1,715万5,000円、サーバー等につきましては745万2,000円ということで、合計2,460万7,000円を見込んでございます。

なお、こちらの購入する財源につきましては、備荒資金を活用いたしまして34年度までの5年間で償還するというようになってございます。また、今年度につきましては、事業費合計107万6,000円

となつてございますが、備品購入費につきましては初年度は備荒資金のほうに利子分のみの償還ということになってございます。それで、財源につきましては、全額一般財源ということになってございます。

事業効果につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、38、プログラミング教育推進事業でございます。こちらのほうにつきましては、ソフトバンク社様の社会貢献事業を活用いたしまして人型ロボットP e p p e r（ペッパー）を3年間小学校に配置をしまして、新学習指導要領で実施が求められておりますプログラミング教育に取り組んでいくということでございます。

30年度は、初年度になりますけれども、萩野小学校をまずホーム校として1台を設置いたします。残り1台は、竹浦小学校、虎杖小学校を兼務校というような形で1台を半年ごとに配置するというようなことを想定してございます。なお、白老小学校につきましては、学校行事等の都合によりまして30年度の配置は見送りとなります。31年、32年度の2年間で配置を考えているということでございます。このロボットを配置するに当たりましては、P e p p e r（ペッパー）活用のソフトバンクの条件といたしまして、1校1クラス当たり年間270分、45分の6回の授業をするというような条件等がございますので、こちらのほうは今後ソフトバンク社様のほうといろいろと詰めてまいるというような考えでございます。

事業の合計でございますが、67万2,000円ということで、財源につきましてはふるさと納税、G E N K I 応援寄附金繰入金を想定してございます。

事業効果につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、39、中学校施設整備事業（白翔中学校救助袋改修事業）でございます。こちらのほうにつきましては、白翔中学校の救助袋2カ所が老朽化に伴いまして更新が必要ということになってございます。あわせて北校舎3階の落下防止柵の一部を改修するというような内容になってございます。

事業費につきましては161万円、財源の内訳につきましては国庫支出金ということで、特定防衛施設周辺整備調整交付金で150万円、残りは一般財源という内容となっております。

事業効果につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、40、中学校施設整備事業（白老中学校バックネット改修事業）でございます。白老中学校グラウンドにありますバックネットにつきましては、腐食が激しく、写真を見ていただければわかると思うのですが、既に一部穴があいているというような状況でございますので、重大な事故になるおそれもあるということで改修を行うものでございます。

概要といたしましては、金網とワイヤを全て取りかえるというような全面改修となっております。

事業費につきましては、国庫支出金ということで135万円を特定防衛施設周辺整備調整交付金を充てまして、残りは一般財源ということでございます。

事業効果につきましては、記載のとおりとなっております。

○副議長（前田博之君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 41、アイヌ文化伝承普及啓発事業についてであります。

まず、事業目的といたしましては、本事業は平成30年3月末をもって閉館するアイヌ民族博物館の学芸員らが中心となって地元芸術家との連携事業を実施することにより、アイヌ文化の普及啓発や地元芸術文化の振興につなげるため及び来たるべき2020年の民族共生象徴空間への来訪者の回遊性を高め、滞在時間を延長させることによって経済効果を高めるために行うものであります。

事業概要につきましては、古式舞踊や歌、木彫、刺しゅうの展示及び解説、出前講座などアイヌ文化の伝承普及啓発事業と飛生芸術祭など地域への出張展示など、地元芸術家との事業連携、企画、運営事業などであります。

次に、予算ですが、アイヌ文化伝承普及啓発業務委託として200万円を計上し、アイヌ文化財団に委託する計画であります。財源は、地方創生推進交付金で100万円、その他100万円は一般財源であります。

最後に、事業効果といたしましては本事業を行うことによってアイヌ文化の伝承普及啓発につなげ、事業の実施による経済循環の活性化、収益事業への転嫁を期待するものであります。

続きまして、42、資料館内施設改修事業についてであります。まず、事業目的といたしましては、2020年の民族共生象徴空間の開設によりまして国内外から多くの来訪者が予想されております。このことから、昭和59年に開館した仙台藩白老元陣屋資料館内の和式トイレの改修を行い、施設機能の向上を図り、来館者の快適な利用を供するものであります。

事業概要につきましては、現状の資料館トイレは女子個室和式2台、男子個室和式1台、小便器2台及び身障者洋式1台でありますけれども、これらのことから利用者からは和式便座の不便さを近年とみに訴えられているものでございます。このことから、改修内容につきましては男女和式便座それぞれ1台の計2台を洋式化、温水洗浄便座とし、また身障者用洋式便座1台を温水洗浄便座とするものであります。加えてこれらに係る設置空間の確保のため、内開きの個室扉を外開きへとつけかえるものであります。

次に、予算ですが、以上の資料館トイレ改修工事一式としまして230万円、全額公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。

事業効果につきましては、記載のとおりであります。

続きまして、43、桜ヶ丘運動公園備品更新事業についてであります。事業目的といたしましては、平成6年9月に供用開始しました桜ヶ丘運動公園は年間4、5万人の方々に利用されておりますが、整備に用いる機器の不備により施設の利用や競技等に支障を来している箇所も見受けられることから、これら備品の更新等を行うことによって整備の行き届いた施設環境に寄与するものであります。

事業の概要につきましては、公園内の草刈り作業は乗用型芝刈り機3台で実施しておりますが、3台のうち高性能な芝刈り機が故障し、作業に時間を要していることから、こちら乗用式芝刈り機1台を更新するものであります。

2つ目には、落ち葉等の集送作業に支障を来していることからエンジンプロア集じん機1台を更新するものであります。

3つ目には、ドクガ被害対策用として動力噴霧器1台を購入するものであります。

4つ目としましては、陸上、ジュニア陸上などクラブ活動が盛んではありますが、陸上競技に利用するスターティングブロックの劣化が激しいことから、これを10台更新するものであります。

予算につきましては、以上4機器の購入費として137万4,000円を計上しております。財源には、体育振興基金繰入金を全額充当いたします。

事業効果といたしましては、記載のとおりであります。

続きまして、44、桜ヶ丘運動公園野球場スコアボード改修事業についてであります。事業目的といたしましては、昭和59年に供用開始しました町営野球場は年間約2,000人の方々にご利用いただいているところですが、スコア表示が国際規格外のままとなっており、またカウント表示の電球も破損しているなど劣化が激しい状況であります。平成30年7月には国民体育大会軟式野球大会の全道大会会場ともなることから、これらふぐあいを改修するものであります。

事業概要につきましては、スコアボードカウント表示板、具体的にはストライク、ボール、アウトのSBO表示をボール、ストライク、アウトのBSO表示に変更し、これに係る操作盤も有線から無線仕様に更新いたします。また、1塁、3塁の両ベンチ内のシートを8本更新するものであります。

予算でございますけれども、工事請負費はスコアボード改修工事一式で500万円、備品購入費は260万円でベンチシート8本を更新するものであり、総額526万円であります。財源は、470万円を防衛施設周辺整備調整交付金で、残りの56万円は一般財源となります。

事業効果といたしましては、町営野球場はプロ野球を誘致するような仕様ではありませんが、これら環境の整備により軟式野球における全道、全国規模の大会誘致等が期待できるところであります。

続きまして、45、町民温水プールろ過器改修事業についてであります。事業目的といたしましては、平成2年9月の竣工から27年が経過した温水プールの老朽化施設設備を更新し、安定した施設運営を行うものであります。

事業の概要につきましては、近年開館以来更新していない児童用プールろ過器、いわゆる水をきれいにするためのろ過タンクの機能が著しく低下し、現在は25メートルプールのろ過器を共有して代用使用するなど緊急を要する事態になっております。このことから、旧型設備で修繕対応が困難な児童用プールろ過器1台を更新するものであります。

次に、予算ですが、工事請負費として児童用プールろ過器改修工事に113万9,000円を計上するものであり、財源は全額公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。

事業効果は、記載のとおりであります。

続きまして、46、桜ヶ丘運動公園テニスコート改修事業についてであります。まず、事業目的といたしましては、平成2年にオープンした桜ヶ丘運動公園テニスコートは供用開始から27年が経過し、老朽化によるラバーコートの劣化により競技に支障が出ており、大会等も開催できない状態にあることから、全6コートの全面改修を行うため、30年度は測量及び実施設計を行うものであります。

事業概要につきましては、同運動公園テニスコートは10年ほど前からラバーが剥がれ、路床のアスファルトがむき出しになっていることから、転倒やけがをする懸念があり、大会等実施回数の減少によって利用者が激減している状態にあります。このことから、実施設計業務として既存コートの測量と現地盤を路床とした断面方式による実施設計を行うものであります。なお、本年度の改修

手法としては、全面人工芝とする計画であります。

次に、予算ですが、実施設計委託料として388万8,000円を計上しており、財源は全額公共施設等整備基金繰入金を充当いたします。

最後に、事業効果といたしましては今回の改修を行うことによりまして施設の快適な利用と競技力の向上を図ることができるものであります。

○副議長（前田博之君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 私のほうからは、個別の事業ではなくて、今回活用いたします平成30年度地方創生推進交付金事業について概要を説明させていただきたいと思っております。

まず、事業の名称なのですが、こちら総体的に全体的な部分の事業名称でいいますと、アイヌ文化を核とした交流人口拡大・受け入れ態勢整備事業というものでございます。申請者が北海道と白老町の共同申請という形でございます。

事業の概要でございますけれども、北海道と白老町が連携し、北海道外、白老町外からの交流人口拡大を図るため、北海道や白老町の観光や食の魅力とあわせて2020年に白老町に整備される象徴空間、こちらの魅力発信の核としてプロモーションを展開し、観光地としての魅力向上、アイヌ文化の興味関心を高めるとともに、交流人口拡大に伴う受け入れ態勢の整備を図るものでございます。

役割分担がございまして、北海道の役割といたしましては、道外、町外からの交流人口の拡大の促進ということでございます。それと、白老町の役割といたしましては、交流人口拡大に伴う受け入れ態勢の整備ということで、観光客等へのおもてなしの取り組みや観光プログラムの造成等、それとあとガイド人材の育成、多文化共生人材の育成、それと誘客拡大に向けた基盤強化、広域観光圏の誘客プロモーション等となっております。

事業期間につきましては、平成30年度から平成32年度までの3カ年の事業として申請を上げてございます。

平成30年度の本町の事業の一覧でございますが、先ほど各課から説明のありましたものを含めまして6つの事業で構成されてございます。事業費総額につきましては5,716万8,000円、そのうち交付金及び一般財源についてはそれぞれ2分の1ということで2,858万4,000円となっております。また、一般財源については特別交付税が2分の1、普通交付税2分の1が措置されるという内容の財源措置がとられてございます。以上で説明を終わります。

○副議長（前田博之君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第7号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（前田博之君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第7号の議案説明を終わります。

日程第2、議案第8号 平成30年度白老町国民健康保険事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） それでは、議案第8号でございます。平成30年度白老町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明いたします。

1 ページであります。平成30年度予算総額は、歳入歳出それぞれ28億4,250万円の計上で、前年度と比較しまして5億870万円の減額でございます。大きく減額となった要因については、後ほど6、7 ページでご説明いたします。

続きまして、2 ページ、3 ページ、「第1表 歳入歳出予算」につきましては、記載のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、6、7 ページをお開きください。「歳入歳出予算事項別明細書」です。ここでちょっと先ほどの予算の減額についてご説明したいと思います。30年度から国保制度改革によりまして北海道が財政運営の中心的な役割を担うことになりました。北海道も新たに国民健康保険特別会計を設けることから、市町村の予算科目が大きく変わることとなりました。各項目の予算の説明の前にこの歳入歳出予算事項別明細書の中で変更点を説明させていただきます。まず、6 ページの総括表の歳入をごらんください。6 番の諸収入の下に国庫支出金から共同事業交付金まで5つの丸がついておりますが、これにつきましては30年度款が廃止となりました。次に、7 ページの歳出、こちらのほうも同じく丸印のついている9 番の予備費の下です。後期高齢者支援金等から一番下の共同事業拠出金まで5つの款が歳出のほうでも廃止となっております。このことによりまして、先ほどご説明申し上げました前年度比5億870万円の減額というようなことになってございます。

それでは、歳出から説明したいと思いますので、38 ページをお開きください。1 款総務費、1 項1 目一般管理費、(1)、国保運営経費663万円で、前年度と比較しまして53万6,000円の減額でございます。これにつきましては、国保広域化に伴うシステム改修業務委託の終了に伴う減ということであります。

続きまして、2 目連合会負担金、(1)、連合会負担金167万5,000円、30万3,000円の増額でございます。これにつきましては、歳出単価の増によるものでございます。

続きまして、2 項1 目賦課徴収費、(1)、嘱託職員人件費等712万1,000円、これにつきましては国保税の徴収嘱託職員3名分の人件費で、前年と比較しまして32万7,000円の増額でございます。続きまして、40 ページをお開きください。(2)の賦課徴収事務経費です。356万9,000円、前年度比で115万7,000円の増額でございます。この経費につきましては、国保税の賦課徴収に係る経費で、国保の広域化に伴う委託料の増などによるものでございます。

続きまして、3 項1 目運営協議会費、(1)、運営協議会運営経費14万円、これにつきましては前年比10万4,000円の減額でございます。内容につきましては、協議会の開催回数の減によるものでございます。

続きまして、42 ページをお開きください。4 項1 目医療費適正化特別対策事業費、(1)、レセプト点検経費208万3,000円、前年度比で8万5,000円の増額でございますが、これにつきましてはレセプト点検嘱託職員1名分の人件費の増額となっております。

続きまして、44 ページです。2 款保険給付費です。この保険給付費は、ちょっとご説明いたしますが、これも国保制度改革によりまして保険給付費と呼ばれます市町村の医療費の財源は30年度から北海道から全額交付されることになりました。また、保険給付費総額の21億8,409万8,000円は、北海道から支出見込みとして通知された額を各科目に案分して予算計上しております。

それでは、1 項1 目一般被保険者療養給付費、(1)、一般被保険者療養給付費18億4,219万5,000円、

前年度比で6,601万6,000円の増額で、3.7%増の計上でございます。平成29年度医療費の決算見込みをもとに積算した結果でございますが、前年度に比べ医療費の伸びが大きいことと退職から一般に移行される被保険者の医療費、北海道の見込み額を勘案して算出しております。2目退職被保険者等療養給付費、(1)、退職被保険者等療養給付費2,265万2,000円、7,318万2,000円の減額でございます。退職医療制度につきましては、60歳以上65歳未満の方が対象となっておりますが、27年度から新規適用が廃止となり、対象者が大幅に減少していることから、前年比で76.4%の減と計上しております。3目一般被保険者療養費、(1)、一般被保険者療養費1,417万2,000円、9万4,000円の減額で、前年度比0.7%の減でございます。4目退職被保険者等療養費、(1)、退職被保険者等療養費99万8,000円、17万4,000円の減額で、前年度比で14.8%の減となっております。5目審査支払手数料、(1)、診療報酬請求明細書審査支払手数料411万9,000円、22万3,000円の減額で、前年度比で5.1%の減の計上でございます。

2項1目一般被保険者高額療養費、(1)、一般被保険者高額療養費2億8,616万1,000円、3,005万9,000円の増額で、これにつきましては実績見合いにより11.9%増の計上でございます。

続きまして、46ページをお開きください。2目退職被保険者等高額療養費、(1)、退職被保険者等高額療養費355万6,000円、1,613万2,000円の減額で、これにつきましては対象者の減少により前年度比で81.9%減の計上でございます。3目一般被保険者高額介護合算療養費、(1)、一般被保険者高額介護合算療養費25万円で、5万円の減額でございます。4目退職被保険者等高額介護合算療養費、(1)、退職被保険者等高額介護合算療養費10万円で、5万円の減額でございます。

3項1目一般被保険者移送費、(1)、一般被保険者移送費10万円でございます。2目退職被保険者等移送費、(1)、退職被保険者等移送費10万円で、いずれも前年度と同額の計上でございます。

4項1目出産育児一時金、(1)、出産育児一時金840万5,000円、前年度と同額で20名分を見込んでおります。

続きまして、48ページです。5項1目葬祭給付費、(1)、葬祭給付費、今回の保険制度の改革の一つとしまして北海道内の葬祭費支給額を一律3万円に統一することが方針として打ち出されたことに伴いまして、本町においても1万5,000円が3万円として積算しております。1,290万円で、495万円の増額になっておりまして、43名分を見込んでおります。

続きまして、50ページです。3款国民健康保険事業費納付金です。ここが今回国保制度改革で新設された科目になります。先ほど申し上げたとおり、保険給付費は北海道から支出金により全額補填されますが、一方で各市町村は北海道に対して納付金を納めるという形になります。事業費納付金は毎年度北海道全体の医療費から国庫補助金などを差し引きまして、各市町村の所得水準や医療費指数などを考慮して算出しまして各市町村に提示されることになっております。それで、白老町の30年度分としましては、一番上に3款の横に書いてありますが、一般、退職総額で5億8,681万5,000円が北海道から提示された額になります。この財源としましては、国民健康保険税、あとは被保険者支援制度からの道支出金、あと一般会計からの繰入金というような形の財源となっております。これからご説明する各項目の予算額は、北海道から示された事業費納付金の本算定の結果額を計上しております。また、30年度から新たに設けられた科目となりますので、前年と比較は全て皆増となります。

それでは初めに、1項1目医療給付費分、(1)、一般被保険者医療給付費分4億6,293万1,000円の計上でございます。続きまして、(2)、退職被保険者等医療給付費分273万2,000円の計上でございます。2目後期高齢者支援金等分、(1)、一般被保険者後期高齢者支援金等分9,224万4,000円の計上でございます。続きまして、2目後期高齢者支援金等分、退職被保険者等後期高齢者支援金等分63万5,000円の計上でございます。3目介護納付金分、(1)、介護納付金分2,827万3,000円の計上でございます。

続きまして、52ページです。4款共同事業拠出金、1項1目共同事業拠出金、(1)、共同事業拠出金、共同事業事務経費に係る拠出金でありまして、1万5,000円の計上でございます。

続きまして、54ページをお開きください。5款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費、(1)、特定健康診査事業費1,400万円、前年度と比較しまして105万4,000円の減額でございます。これにつきましては、実績見合いによる減額でございます。(2)、特定健康診査等未受診者対策事業305万5,000円、前年度と比較しまして30万4,000円の減額でございます。

続きまして、2項1目保健衛生普及費、(1)、健康づくり指導経費2,206万4,000円、前年度比で183万7,000円の増額でございます。主な増額としては、国保事業の保健指導に係る保健師2名分の人件費で、昨年度対比で97万1,000円の増額でございます。57ページの委託料です。委託料につきましては、平成29年度実績見込みをもとに算出しまして、前年度と比較しまして84万1,000円の増額計上であります。続きまして、(2)、国保保健指導事業経費486万円、前年度比で5万7,000円の減額でございます。委託料の実績見合いでの減額でございます。続きまして、58ページです。(3)、国保ヘルスアップ事業経費187万円、前年度比35万8,000円の増額であります。ここでは、業務委託料、調査等の委託料の増額でございます。

続きまして、60ページです。6款基金積立金、1項1目国民健康保険事業基金積立金、(1)、国民健康保険事業基金積立金、これにつきましては前年度と同額の計上でございます。

62ページです。7款公債費、1項1目利子、(1)、一時借入金利子20万円、前年度と同額の計上でございます。

続きまして、64ページをお開きください。8款諸支出金、1項1目一般被保険者国保税還付金、(1)、一般被保険者国保税過誤納金還付金125万円、前年度比で33万円の減額の計上でございます。2目退職被保険者等国保税還付金、(1)、退職被保険者等国保税過誤納付金還付金5万1,000円、前年度比で1万円の減額でございます。3目償還金、(1)、償還金3,000円、前年度比で2,000円の増の計上でございます。

66ページです。9款予備費、1項1目予備費、(1)、予備費300万円、前年度と同額の計上でございます。

続きまして、68ページの後期高齢者支援金等、続きまして70ページ、前期高齢者納付金等、続きまして72ページ、老人保健拠出金、続きまして74ページ、介護納付金、最後に76ページの共同事業拠出金、この款につきましては先ほどご説明したように国保制度の改革により廃止となっております。以上で歳出を終わります。続きまして、79ページの給与費明細書につきましては記載のとおりですので、説明を省略させていただきます。

続きまして、歳入をご説明しますので、10ページをお開きください。歳入です。まず、1款国民

健康保険税、1項1目一般被保険者国民健康保険税3億4,745万2,000円、前年度比2,703万6,000円の減額で、これにつきましては世帯数及び世帯員数の減少と所得見込み額により前年度比で7.2%減の計上でございます。収納率につきましては、現年度分は90.46%としております。滞納繰越分につきましては、7.56%と見込んでおります。

続きまして、12ページをお開きください。2目退職被保険者等国民健康保険税375万2,000円、前年度比で966万8,000円の減額でございます。先ほどもご説明しましたが、退職被保険者につきましては新規適用がないため、新たな対象者の増はありません。現被保険者が減少することから前年度比で72.0%の減の計上でございます。収納率につきましては、97.48%としております。滞納繰越分につきましては、11.06%を見込んでおります。

続きまして、14ページです。2款道支出金であります。1項1目保険給付費等交付金22億3,283万1,000円で、これにつきましても国保制度改革によりまして歳出の2款の保険給付費を全額補填する普通交付金が21億8,409万8,000円と各保険者の取り組みに対して交付される特別交付金が4,873万3,000円の計上でございます。特別交付金の内訳としましては、1つは保険者努力支援制度分が722万2,000円、もう一つが特別調整交付金分として3,002万3,000円、それと道の繰入金631万円、そして特別健康診査等負担金が517万8,000円となっております。

また、北海道の今までの国民健康保険の調整交付金と道の負担金は廃目となっております。

続きまして、16ページをお開きください。3款財産収入、1項1目利子及び配当金、国民健康保険事業基金積立金利子1,000円で、前年度と同額の計上でございます。

18ページをお開きください。4款繰入金、1項1目一般会計繰入金2億5,710万7,000円、前年度比で207万6,000円の減額でございます。主な内容としましては、まずは事務費分2,426万5,000円、前年度比で178万5,000円の増額で、国保制度改革に伴うシステム運用経費などによるものであります。次に、出産育児一時金分560万円、前年度と同額で20人分を見込んでおります。続きまして、財政安定化支援事業分3,946万9,000円で、前年度と比較しまして3,493万1,000円の減額であります。これにつきましては国保制度改革によりまして財政安定化分の基準が明確になったことにより以前より計上しておりました普通交付税算入差額分が減少になったことによるものでございます。続きまして、保険基盤安定制度分1億2,894万2,000円で、前年度と比較して423万9,000円の減額でございます。続きまして、福祉医療波及増嵩分2,149万円で、前年度と比較しまして203万3,000円の減額でございます。これにつきましては、平成30年度から未就学児童分の国庫補助金等の減額措置の廃止によりまして約240万円の減額となっております。続きまして、その他繰入金分ということで、括弧して歳入不足分という形になっております。これにつきましては3,734万1,000円、これは一般会計のほうでもご説明があったかと思いますが、この繰入金につきましては北海道に納める国保事業費納付金の不足財源として一般会計から補填していただくというものでございます。

続きまして、20ページです。5款繰越金、1項1目繰越金、前年度繰越金1,000円で、前年度と同額の計上でございます。

続きまして、22ページをお開きください。6款諸収入、ここにつきましては1項1目の一般被保険者延滞金から3項4目退職被保険者等返納金につきましては、記載のとおり前年度と同額の計上でございます。5目療養給付費等負担金、6目療養給付費等交付金、7目特定健康診査等負担金に

つきましては、昨年度まで各科目で予算計上しておりましたが、過年度分でそれぞれ1,000円の計上でございます。

次に、24ページでございます。8目雑入10万1,000円、実績見合いにより前年度比で1万7,000円の減でございます。

続きまして、26ページの国庫支出金、28ページの療養給付費等交付金、30ページ、前期高齢者交付金、32ページ、連合会支出金、34ページの共同事業交付金につきましては、国保制度改革によりまして予算科目が廃止となったものでございます。以上で国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

○副議長（前田博之君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第8号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（前田博之君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第8号の議案説明を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時26分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

日程第3、議案第9号 平成30年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 議案第9号でございます。平成30年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明いたします。1ページ目をお開きください。平成30年度予算総額は、歳入歳出それぞれ3億800万5,000円の計上で、前年度と比較しまして861万6,000円の増額でございます。

続きまして、2ページ、3ページの「第1表 歳入歳出予算」につきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

7ページの「歳入歳出予算事項別明細書」につきましても説明を省略させていただきます。

それでは、歳出から説明させていただきますので、20ページをお開きください。1款総務費、1項1目一般管理費、(1)、後期高齢者医療運営経費15万円の計上でございます。これにつきましては、制度運営に要する経費で、前年度と比較しまして同額となっております。

続きまして、2項1目徴収費、(1)、賦課徴収事務経費293万8,000円の計上で、保険料の賦課徴収に要する経費であります。前年度と比較しまして65万2,000円の増額でございます。内容につきましては、保険料の軽減対応に伴うシステム改修委託料の新規計上でございます。

続きまして、22ページをお開きください。2款分担金及び負担金、1項1目広域連合分賦金、(1)、広域連合負担金、これにつきましては北海道後期高齢者医療広域連合への負担金で3億411万7,000円、796万4,000円の増額でございます。内訳といたしまして、後期高齢者医療保険料負担金は被保険者から徴収した保険料でございますが、2億618万8,000円で、前年度比17万4,000円の減額で

ございます。続いて、後期高齢者医療保険基盤安定負担金は保険料の軽減措置に対する財政支援分として要するものでございますが、低所得者の保険料軽減の拡充を見込み8,757万4,000円で、前年比で470万7,000円の増額でございます。続きまして、後期高齢者医療事務負担金は北海道後期高齢者医療広域連合の運営経費で、均等割、高齢者人口割、市町村人口割で算出され、1,035万5,000円を納付するもので、前年度比として343万1,000円の増額でございます。

続きまして、24ページをお開きください。3款諸支出金、1項1目保険料還付金、後期高齢者医療保険料過誤納付金還付金75万円です。この額につきましては、前年度と同額を計上しております。

26ページをお開きください。4款予備費、1項1目予備費、(1)、予備費5万円の計上です。昨年と同額の計上でございます。以上で歳出を終了させていただきます。

歳入でございます。10ページにお戻りください。1款後期高齢者医療保険料、1項1目後期高齢者医療保険料2億568万7,000円、前年度比で17万4,000円の減額でございます。内訳としまして、現年分特別徴収保険料1億4,432万2,000円、前年度比で394万8,000円の増額でございます。現年分普通徴収保険料6,061万5,000円、前年度比で412万2,000円の減額でございます。収納率につきましては、98%を見込んでおります。滞納繰越分普通徴収保険料75万円、前年度と比較しまして同額でございます。収納率につきましては、15%の計上でございます。

次に、12ページをお開きください。2款繰入金、1項1目一般会計繰入金1億106万5,000円、879万円の増額でございます。事務費繰入金1,349万1,000円、前年度比で408万3,000円の増額でございます。保険基盤安定繰入金8,757万4,000円、これにつきましては保険料軽減に対する負担金で、負担割合は北海道が4分の3、町が4分の1でございます。前年度と比較しまして470万7,000円の増額でございます。

続きまして、14ページをお開きください。3款繰越金、1項1目繰越金50万円です。これにつきましては、前年度と同額の計上でございます。

続きまして、16ページです。4款諸収入、諸収入の4款につきましては全て記載どおりでありまして、前年度と同額となっております。以上で後期高齢者医療保険事業特別会計の予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第9号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第9号の議案説明を終わります。

日程第4、議案第10号 平成30年度白老町公共下水道事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） 議案第10号でございます。平成30年度白老町公共下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17億4,855万5,000円を計上するものでございます。

次に、2ページの「第1表 歳入歳出予算」、4ページの「第2表 債務負担行為」、5ページの

「第3表 地方債」につきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、8ページの「歳入歳出予算事項別明細書」につきましても記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

次に、28ページの歳出からご説明させていただきます。1款1項1目下水道総務費は9,960万9,000円で、前年比3,010万8,000円の増でございます。29ページの説明欄、(1)、下水道業務一般事務経費は7,811万1,000円で、前年比1,017万2,000円の増となっております。主な理由でございますが、13節委託料において下水道使用料賦課徴収業務委託料の単価見直しにより前年比で85万円の増となっております。また、31ページ、27節公課費、消費税納付金は前年度収支見込み額から算出し、前年比で892万2,000円の増となっております。

続いて、30ページ、2目下水道維持管理費につきましては5,414万8,000円、前年比944万8,000円の増となっております。主な理由としまして、31ページの説明欄、(1)、管渠維持管理経費は1,055万2,000円、前年比で30万4,000円の増となっておりますが、マンホールや公共枡の修繕によるものであります。次に、33ページ、(2)、管渠維持管理業務につきましては、昨年引き続き老朽管渠の補修と不明水対策で3,597万5,000円、前年比152万3,000円増の計上のほか、下水道管路台帳システム整備に係る委託料としまして762万1,000円計上しております。

続いて、32ページ、3目処理場管理費につきましては1億9,794万5,000円で、前年比955万5,000円の増となっております。33ページの説明欄、(1)、処理場管理経費、11節需用費の修繕料では、下水終末処理場内のポンプ修繕やマンホールポンプ場の汚水ポンプ修繕等を予定しており、712万2,000円、前年比105万8,000円増の計上としております。12節役務費では876万7,000円、脱水汚泥等運搬の前年実績を踏まえ252万4,000円増の計上としております。13節委託料では1億8,098万7,000円、前年比597万3,000円の増としておりますが、下水終末処理場の包括委託については昨年と同額であります。汚泥処分に係る委託料としまして2,028万3,000円、前年比597万3,000円の増として計上しております。

続いて、34ページ、2項1目下水道施設費につきましては6億7,188万7,000円で、前年比5億4,930万6,000円の増となっております。35ページの説明欄、(1)、管渠及び処理場整備費、37ページの13節委託料では、調査設計及び施工監理に係る委託料が2,000万円、前年比で4,140万円の減となっております。15節工事請負費では6億2,132万円、前年比で5億8,420万円の増となっております。MICS事業に伴う工事4億1,800万円、長寿命化計画に伴う下水終末処理場の消化タンク更新並びに汚水ポンプの更新等の工事2億220万円、公共枡設置等112万円として計上しております。

続いて、38ページ、2款1項公債費は7億2,446万6,000円、前年比で1,417万3,000円の減となっております。1目元金、長期債元金償還費は5億9,912万3,000円、前年比で8万5,000円の増となっております。なお、平成29年度末の下水道事業地方債の現在高は、65億5,614万3,000円となる見込みでございます。

次に、2目利子につきましては1億2,534万3,000円、前年比で1,425万8,000円の減となっております。39ページの説明欄、(1)、長期債利子支払い費は1億2,494万3,000円、前年比で1,425万8,000円の減となっております。

次に、40ページ、3款1項1目予備費50万円につきましては、前年度と同額を計上しております。
続いて、12ページに戻りまして歳入についてご説明いたします。1款1項1目都市計画下水道事業受益者負担金は77万9,000円、前年比で29万3,000円の減となっております。13ページ、1節現年度受益者負担金については34万4,000円で、管渠布設事業の休止に伴う新規賦課面積の減少により前年比で7万9,000円の減となっております。2節滞納繰越分は43万5,000円で、前年比で21万4,000円減の計上となっております。

続いて、14ページ、2款1項1目下水道使用料については3億6,445万1,000円で、前年比6,955万5,000円の増としております。一般家庭用の下水道使用水量は減少しておりますが、業務用の使用量増加に伴いその見合い分を増としております。次に、2目生し尿施設使用料につきましては376万円、前年度実績見込みをもとに4万円減の計上としております。次に、3目下水道施設使用料につきましては5万9,000円、前年同額の計上としております。

次に、2項1目下水道手数料につきましては7万円、前年比1万6,000円の減となっております。前年度実績見込みをもとに計上しております。

続いて、16ページ、3款1項1目都市計画事業補助金につきましては3億4,060万円、前年比で2億9,390万円の増となっております。歳出の補助事業費、M I C S事業、長寿命化計画に伴う処理場改築更新事業見合いにより計上しております。

続いて、18ページ、4款1項1目一般会計繰入金6億3,963万9,000円、前年比で5,413万3,000円の増となっており、処理場管理費充当分並びに下水道施設費充当分の増加によるものであります。

続いて、20ページ、5款1項1目繰越金につきましては、29年度決算見込みにおいて繰越金が発生する見込みから1,000万円を計上するものであります。

続いて、22ページ、6款1項1目延滞金、2項1目町預金利子につきましては、前年度と同額を計上しております。

次に、3項1目貸付金元金収入127万5,000円、前年比19万5,000円減の計上であります。2目釣銭資金貸付金元金収入につきましては、前年度と同額を計上しております。

4項1目雑入10万円につきましては、処理場改築工事に伴うスクラップ売払収入を見込んでいるものであります。

5項1目消費税還付金については、科目存置のための計上でございます。

続いて、24ページ、7款1項1目下水道債につきましては3億8,780万円、前年比で2億2,980万円の増となっております。25ページの説明欄、公共下水道事業債は2億7,400万円、M I C S及び処理場改築事業費に要するもので、前年比で2億2,720万円の増、資本費平準化債は8,290万円、前年比で1,730万円の減、公共下水道事業債については1,080万円、前年比で20万円の減となっており、公営企業会計適用債として新たに2,010万円を計上しております。

続いて、43ページから給与明細書、51ページからの地方債現在高見込み調書、53ページからの債務負担行為に関する調書は、記載のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第10号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第10号の議案説明を終わります。

日程第5、議案第11号 平成30年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

藤澤経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（藤澤文一君） それでは、議案第11号をお開きいただきしたいと思います。平成30年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,365万7,000円を計上するものであり、前年度比7万4,000円の増額となっております。

次のページです。「第1表 歳入歳出予算」、それから4ページの「第2表 地方債」、それから6ページの「歳入歳出事項別明細書」につきましては、記載のとおりであります。

次に、歳出からご説明申し上げますので、20ページをお開きいただきしたいと思います。まず、1款港湾機能施設運営費、1項1目港湾機能施設運営費445万7,000円、前年度比91万9,000円の減額でございます。11節の需用費の光熱水費につきましては、船舶給水等の需要の増加により21万円を増額するものでございます。それから、13節の委託料の船舶給水業務委託料につきましても先ほどと同様で、給水需要の増加に対応するものであり、29万6,000円を増額するものであります。続きまして、27節です。公課費につきましては、消費税の申告方法が簡易申告に変更されたことにより前年度比151万5,000円を減額するものでございます。

続きまして、22ページをお開きください。2款公債費、1項1目元金5,501万9,000円、前年度比174万2,000円の増額でございます。23節の長期債元金償還金であります。内訳といたしまして上屋等の事業費分が4,429万円、平準化債分が1,001万9,000円、港湾施設整備分が71万円となっております。続いて、2目の利子でございますが、4,171万1,000円、前年度比74万9,000円の減額でございます。長期債元金償還により利子が減額になるものでございます。

次に、24ページをお開きください。3款予備費、1項1目予備費1万円、前年度と同額でございます。以上で歳出の説明を終わります。

次に、10ページにお戻りいただきしたいと思います。歳入についてご説明いたします。1款使用料及び手数料、1項1目港湾使用料1,514万6,000円、前年度比21万8,000円の増額でございます。船舶給水の需要増に伴っての増収を見込んでおります。

次に、12ページ、2款財産収入、1項1目財産貸付収入100万3,000円、前年比14万5,000円の減額で計上しております。

続きまして、14ページです。3款繰入金、1項1目他会計繰入金3,250万8,000円、前年度比30万1,000円の増額でございます。本会計の歳入不足分を一般会計から補填するものでございます。

次に、16ページでございます。4款町債、1項1目港湾整備事業債1,500万円、前年度比30万円の減額でございます。これにつきましては、資本費の平準化債の借り入れでありまして、算定基準額の減額に伴うものでございます。以上で歳入の説明を終わります。

最後に、28ページをお開きいただききたいと思います。地方債残高でございます。記載のとおりで

ございますが、平成30年度末の見込み額として2億3,878万2,000円となります。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第11号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第11号の議案説明を終わります。

日程第6、議案第12号 平成30年度白老町介護保険事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 議案第12号 平成30年度白老町介護保険事業特別会計予算につきましてご説明いたします。

予算総額は、歳入歳出それぞれ22億746万3,000円で、前年比3,888万3,000円の増加となっております。

2ページの「第1表 歳入歳出予算」と6ページの「歳入歳出予算事項別明細書」、総括につきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

それでは、歳出から説明させていただきます。30ページをお開きください。1款総務費、1項1目一般管理費、介護保険運営経費646万7,000円、前年比79万3,000円の減額ですが、介護保険制度改正に伴うシステム改修経費の減額でございます。

2項1目賦課徴収費266万7,000円、前年比17万円の増額で、介護保険料の賦課徴収に係る経費でございます。32ページをお開きください。3項1目介護認定審査会費371万5,000円、前年比143万9,000円の増額で、介護認定審査資料の読み取り機器の老朽化による機器の更新経費でございます。2目認定調査費1,298万3,000円、前年比1万3,000円の増額で、介護認定調査に係る経費でございます。

34ページをお開きください。4項1目趣旨普及費4万3,000円は、前年度と同額の計上でございます。

5項1目計画策定費3万7,000円、前年比18万4,000円の減額で、平成29年度におきまして第7期介護保険事業計画策定にかかわる報酬等が減額となっております。

36ページをお開きください。2款保険給付費全体につきましては、第7期介護保険事業計画に基づき居宅分863人、施設分288人、計1,151人分、総額20億4,553万7,000円の給付費を計上しており、前年比2,146万5,000円の増額となっております。2款保険給付費、1項1目介護給付費17億9,845万7,000円、前年比5,265万1,000円の増額で、要介護以上の介護給付費でございます。2目介護予防給付費7,369万8,000円、前年比718万3,000円の減額は、要支援1、2の介護予防給付費のうち新年度に訪問介護と通所介護費が地域支援事業費へ完全移行となるため減額となります。3目審査支払手数料176万4,000円、前年比35万2,000円の減額でございます。

2項1目高額介護サービス費5,499万5,000円、前年比1,395万8,000円の減額でございます。

38ページをお開きください。3項1目特定入所者介護サービス費1億944万9,000円、前年比880万

9,000円の減額で、要介護認定者で低所得段階の方が介護保険3施設の入所や短期入所を利用するときの食費及び居住費に対する補足給付費でございます。2目特例特定入所者介護サービス費1万円の計上と3目特定入所者支援サービス費7万円の計上と4目特例特定入所者支援サービス費1万円の計上は、前年度と同額でございます。

40ページをお開きください。4項1目高額医療合算介護サービス費708万4,000円、前年比88万4,000円の減額で、医療費と介護サービス費の一部負担金の合計額が上限額を超えた分を給付する経費でございます。

42ページをお開きください。3款地域支援事業費、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費5,562万6,000円、前年比1,916万1,000円の増額は、介護予防給付費から移行した訪問介護、通所介護事業経費及びそれに伴う高額介護予防サービス費等の経費で、平成30年度から完全移行となります。2目介護予防ケアマネジメント事業費810万8,000円、前年比7万9,000円の減額で、総合事業におけるケアマネジメント費でございます。3目一般介護予防事業費1,163万6,000円、前年比29万4,000円の減額で、介護予防事業として実施している各種事業にかかわる経費でございます。

46ページをお開きください。2項1目総合相談事業費2,690万4,000円、前年比63万2,000円の減額で、地域包括支援センターの総合相談事業及び地域型在宅介護支援センター業務委託経費でございます。

48ページをお開きください。2目権利擁護事業費27万3,000円、前年比3万9,000円の増額は、成年後見制度にかかわる講演会開催経費などでございます。3目任意事業費1,696万4,000円、前年比92万5,000円の減額は、主に配食サービスの食数の減によるものでございます。4目生活支援体制整備事業費365万1,000円、前年比10万9,000円の減額は、地域包括ケアシステム構築検討会運営経費と生活支援コーディネーター活動経費でございます。

50ページをお開きください。5目認知症総合支援施策事業費1,159万7,000円、前年比30万1,000円の減額は、認知症初期集中支援チーム活動経費と認知症カフェ委託経費でございます。

52ページをお開きください。6目地域ケア会議推進事業費11万8,000円、前年比7万8,000円の減額は、高齢者の方の個人支援や地域課題の解決または必要な資源開発など地域包括ケアシステムの実現に向けた手法である地域ケア会議推進に係る経費でございます。

3項1目審査支払手数料18万2,000円、前年比9,000円の減額で、総合事業実施に伴う国保連合会への審査支払い経費でございます。

54ページをお開きください。4款基金積立金、1項1目介護給付費事業基金積立金5万円は、前年度と同額で、記載のとおりでございます。

56ページをお開きください。5款公債費、1項1目利子10万円は、前年度と同額でございます。

58ページをお開きください。6款諸支出金、1項1目第1号被保険者保険料還付金79万4,000円は、前年度同額で、記載のとおりでございます。2目償還金は、科目存置でございます。

60ページをお開きください。7款予備費、1項1目予備費1万円は、前年度と同額の計上でございます。

続きまして、歳入の説明に入らせていただきます。10ページをお開きください。1款介護保険料、1項1目第1号被保険者介護保険料4億4,829万円、前年比2,856万9,000円の増額は、現年度分の介

護保険料は第7期介護保険事業計画に基づく被保険者数7,430人で、収納率98.48%を見込んでおります。

12ページをお開きください。2款分担金及び負担金、1項1目地域支援事業負担金547万6,000円、前年比144万5,000円の減額は、配食サービス事業負担金でございます。

14ページをお開きください。3款国庫支出金、1項1目介護給付費負担金3億4,999万1,000円、前年比405万7,000円の増額は、保険給付費に対する国の公費負担分でございます。

2項1目調整交付金1億4,836万9,000円、前年比1,706万9,000円の増額は、国の負担割合は5%が基本でございますが、後期高齢者比率が高いことによる給付増と被保険者の所得水準が低いことによる収入減を財源調整するもので、6.995%を見込んでおります。2目地域支援事業交付金（総合事業）1,510万8,000円、前年比375万7,000円増額は、国の公費負担分でございます。3目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）2,079万5,000円、前年比48万7,000円の減額は、国の公費負担分でございます。

16ページをお開きください。4款道支出金、1項1目介護給付費負担金3億1,481万円、前年比292万円の増額は、保険給付費に対し道の公費負担分でございます。

2項1目交付金及び2目貸付金は、いずれも科目存置でございます。

3項1目地域支援事業交付金（総合事業）944万2,000円、前年比234万7,000円増額は、道の公費負担分でございます。2目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）1,039万8,000円、前年比24万3,000円の減額は、道の公費負担分でございます。

18ページをお開きください。5款支払基金交付金、1項1目介護給付費交付金5億5,229万5,000円、前年比1,444万6,000円の減額と2目地域支援事業支援交付金2,039万5,000円、前年比450万4,000円の増額につきましては、介護保険料第2号被保険者負担分でございます。

20ページをお開きください。6款財産収入、1項1目利子及び配当金5万円で、介護保険事業基金の運用利息でございます。

22ページをお開きください。7款繰入金、1項1目介護給付費繰入金2億5,569万3,000円で前年比268万4,000円の増額と2目地域支援事業繰入金（総合事業）944万2,000円、前年比234万7,000円の増額と3目地域支援事業繰入金（総合事業以外の地域支援事業）1,039万8,000円、前年比24万3,000円の減額は、町の公費負担分でございます。4目その他一般会計繰入金3,268万4,000円、前年比144万9,000円の増額は、歳出でご説明いたしました1款総務費に係る繰入金と国、道、町負担による低所得者保険料軽減繰入金でございます。

2項1目介護保険基金繰入金375万2,000円、前年比1,394万1,000円の減額でございます。

24ページをお開きください。8款繰越金、1項1目繰越金は、科目存置でございます。

続きまして、26ページをお開きください。9款諸収入、1項1目第1号被保険者延滞金から3項2目返納金までは、いずれも科目存置でございます。3目雑入6万8,000円の計上で、記載のとおりでございます。これで歳入のほう終わらせていただきます。

次に、64ページ以降の給与費明細書につきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第12号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第12号の議案説明を終わります。

日程第7、議案第13号 平成30年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 議案第13号 平成30年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算についてご説明させていただきます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,393万7,000円で、前年比24万1,000円の増額となっております。

2ページの「第1表 歳入歳出予算」と6ページの「歳入歳出予算事項別明細書」につきましては、記載のとおりですので、説明を省略させていただき、歳出からご説明いたします。20ページをお開きください。1款総務費、1項1目一般管理費286万1,000円で、前年比25万5,000円の増額であります。修繕料及び火災保険料に加え、介護用備品として電動ベッド4台を購入する経費を計上しております。

次に、22ページ、2款基金積立金、1項1目特別養護老人ホーム事業基金積立金3,000円、前年比1万3,000円の減額で、基金の運用利息と前年度よりの繰越金剰余金を積み立てるものでございます。

次に、24ページ、3款公債費、1項1目元金4,408万5,000円、前年比80万9,000円の増で、長期債元金償還費について計上しております。2目利子698万8,000円、前年比81万円の減額で、長期債利子償還金と一時借入金利子償還金について計上しております。これで歳出の説明を終了させていただきます。

続きまして、歳入をご説明いたします。10ページをお開きください。1款財産収入、1項1目利子及び配当金2,000円で、前年比1万3,000円の減であります。

2項1目土地建物貸付収入1万円で、前年度と同額でございます。

12ページ、2款繰入金、1項1目一般会計繰入金2,295万9,000円で、前年比1,000円の減であります。

2項1目特別養護老人ホーム事業基金繰入金272万8,000円で、前年比25万5,000円の増で、修繕料と備品購入に充当するものでございます。

14ページ、3款諸収入、1項1目雑入2,823万7,000円で、ホテルコスト分の収入で、入所稼働率を92%、短期稼働率を70%と見込み、前年度と同額であります。

16ページ、4款繰越金、1項1目繰越金1,000円で、前年度と同額であります。科目存置として計上するものでございます。

最後に、28ページの地方債現在高見込み額調書につきましては、記載のとおりですので、説明を省略させていただきます。以上で説明を終了させていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第13号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第13号の議案説明を終わります。

日程第8、議案第14号 平成30年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 議案第14号でございます。平成30年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算についてご説明させていただきます。

平成30年度の歳入歳出予算の総額は、1億305万4,000円であり、前年度に比較して140万円の減額となっております。

本年度きたこぶしの入所予定数でございますけれども、1日平均25人、平均介護度3.0と設定してございます。また、職員数につきましては、介護職3名、介護スタッフ11名、介護支援専門員1名、病院との兼務職員として医師及び理学療法士を各1名配置することで考えてございます。

次に、2ページ、3ページの「第1表 歳入歳出予算」、5ページから7ページの「歳入歳出予算事項別明細書」は、記載のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

それでは、歳出から説明をさせていただきます。20ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費7,048万1,000円で、前年度に比較して81万7,000円の減額でございます。平成30年度の予算措置にかかわる主な変更内容でございますけれども、現状の職員配置体制により正規看護職2名分の人件費相当額を臨時職員2名分の賃金に振りかえし、人件費相当額を減額するとともに、23年度より介護老人保健施設事業会計の経営安定を図ることを目的に据え置いていた病院事業会計の負担金を500万円増額し、予算計上してございます。

続きまして、22ページ目でございます。2款サービス事業費、1項1目施設介護サービス事業費3,197万3,000円で、前年度に比較して58万3,000円の減額でございます。主な減額要因ですが、紙おむつ、拭き取りぬれタオル等々の施設介護用消耗品費や医薬材料費等前年度実績見合いによる減額でございます。

24ページでございます。3款公債費、1項1目利子50万円で、前年度と同額でございます。これにつきましては、一時借入金限度額5,000万円分の利子、償還金としての予算措置でございます。

26ページでございます。4款予備費、1項1目予備費10万円で、前年度同額の予算措置でございます。

次の29ページからの債務負担行為に関する調書につきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。10ページをお開き願います。1款サービス収入でございますが、冒頭申し上げましたとおり平均入所者数25人、平均介護度3.0として設定してございます。1項1目施設介護サービス費8,687万2,000円で、前年度に比較して105万円の減額でございます。

2項1目自己負担金収入1,597万円で、前年度に比較して34万7,000円の減額でございます。

12ページでございます。2款1項1目寄付金につきましては、科目存置でございます。

14ページでございます。3款1項1目繰入金につきましても科目存置でございます。

16ページでございます。4款諸収入、1項1目介護保険受託収入3万6,000円でございますが、主治医意見書作成料を実績見合いで計上してございます。

また、2項1目預金利子は、科目存置でございます。

3項1目雑入は17万3,000円の計上で、臨時職員の雇用保険料本人負担分等でございます。以上で説明を終了させていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第14号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第14号の議案説明を終わります。

日程第9、議案第15号 平成30年度白老町水道事業会計予算の議案について説明をお願いいたします。

工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） それでは、議案第15号 平成30年度白老町水道事業会計予算についてご説明いたします。

1ページをお開きください。第2条に記載の業務予定量は、予算積算の基礎となる主な項目を記載しております。(1)、給水予定戸数は、前年度実績に近年の減少率を補正して9,185戸を見込んでおります。前年比で82戸の減となっております。(2)、一日平均給水量は、前年度使用実績をもとに算出し、4,720立方メートル、前年比で3立方メートルの減としております。(3)、年間総給水量については、226万724立方メートルとしております。(4)、主要な建設改良事業としては、老朽塩ビ管の更新など配水施設改良事業が1億980万円、前年比680万円増の計上、虎杖浜第1浄水場等の配水流量計の更新など浄水施設整備事業で1,287万4,000円、前年比77万8,000円増の計上としております。

続いて、2ページ、第3条、収益的収入及び支出の予定額でございます。収入、第1款水道事業収益は3億7,868万1,000円、支出、第1款水道事業費用は3億6,758万円であります。当該年度において利益剰余金は164万4,000円が見込まれます。

次に、第4条、資本的収入及び支出の予定額につきましては、第1款資本的収入は5,000万円、資本的支出は2億3,310万2,000円で、財源として不足する1億8,310万2,000円は第4条の本文括弧書きに記載のとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補填するものでございます。

次に、3ページ、第5条、企業債、第6条、一時借入金、第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用、第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第9条、棚卸資産購入限度額は、記載のとおりでございます。

続きまして、4ページ、5ページの水道事業会計実施計画、6ページのキャッシュフロー計算書、7ページから9ページの給与明細書、10ページの債務負担行為に関する調書、11ページの平成29年度予定損益計算書、12ページから15ページの平成29年度予定貸借対照表、30年度予定貸借対照表に

については、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

続いて、16ページの注記については、財務諸表作成における会計方針等について記載しております。

次に、17ページ、水道事業会計予算事項別明細書、(1)、総括については記載のとおりでありますので、説明を省略し、19ページ、(3)、収益的支出からご説明いたします。1款水道事業費用、1項1目給与費については、予算額6,605万4,000円、前年比で77万8,000円の増となっております。これは、職員の人事異動見合い分や人事院勧告による期末、勤勉手当増に伴うものでございます。

次に、2目原水及び浄水費については、予算額5,018万2,000円、前年と同額の予算となっております。

次に、20ページ、3目配水及び給水費については、予算額3,665万2,000円、前年比で7万2,000円の減となっております。配水管等維持修繕実績並びに揚水機の取りかえ戸数の減少に伴う計上としております。

次に、21ページ、4目受託工事費については、前年同額の予算となっております。次に、5目総係費については1,923万6,000円、前年比で13万円の増となっております。説明欄、(1)、水道料金調定に係る経費は810万9,000円、前年比5万4,000円の増ですが、主に通信運搬費の増によるものであります。(2)、水道料金収納に係る経費は321万3,000円、前年比1万7,000円の増であります。主に印刷製本費の増によるものであります。(3)、上下水道事業運営審議会経費については、前年並みとなっております。(4)、水道料金及び財務会計の電算処理経費については432万8,000円、前年比7万6,000円の増ですが、主に消耗品の増となっております。22ページ、(5)、水道事業一般経費については348万6,000円で、前年比1万7,000円の減となっております。主に公用車車検整備に係る手数料、公課費、保険料などの減によるものであります。次に、6目減価償却費については1億4,276万6,000円、前年比で661万4,000円の減となっております。平成29年度末で保有する資産に対し減価償却するものですが、内訳は説明欄に記載のとおりであります。次に、7目資産減耗費については328万5,000円、前年比で100万6,000円の増であります。

続いて、23ページ、2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費については2,049万6,000円、前年比で51万9,000円の減となっており、内訳は34節企業債利息の減であります。次に、2目消費税については855万2,000円、前年比で21万3,000円の減となっております。

続いて、3項特別損失、1目過年度損益修正損については、前年同額の計上としております。2目その他特別損失1,880万円についても前年同額計上となっておりますが、退職給付引当金所要額を5年間で分割し、最終年度分として計上したものであります。

最後、4項1目予備費につきましても前年同額の計上としております。

続いて、18ページに戻りまして(2)、収益的収入についてご説明いたします。1款水道事業収益、1項1目給水収益については3億2,957万6,000円、前年比52万5,000円の減としておりますが、給水予定戸数の減少など前年度実績見込みを踏まえて算出したものであります。次に、2目受託工事収益については209万円、前年度と同額の予算を計上しております。次に、3目その他営業収益につきましても10万2,000円、前年度と同額計上としております。

続いて、2項営業外収益、1目受取利息及び配当金については6万2,000円、前年比5,000円の増

ですが、預金利率が微増したことに伴う預金利息収入の増加に伴うものであります。次に、2目長期前受金戻入2,844万1,000円、前年比509万4,000円の減ですが、補助金等により取得した資産の減価償却見合い分を示すものでございます。次に、3目雑収益については1,840万9,000円、前年比85万1,000円の増となっております。下水道使用料調定受託収入の単価アップに伴い、増額計上となっております。続いて、3項特別利益、1目過年度損益修正益については、科目存置のための計上であります。

これで収益的収支の説明を終わり、次に資本的収支をご説明いたします。25ページをお開きください。(5)、資本的支出からご説明します。1款資本的支出、1項1目配水施設改良費については1億980万円、前年比680万円の増ですが、30年度も引き続き塩化ビニール管の更新事業を進めてまいります。実施地区につきましては、北吉原緑泉郷、北吉原柏洋団地、見晴が丘、萩野緑泉郷、虎杖浜海岸通り、計3,593メートルの更新のほか、国道等拡幅に伴う水道管布設がえに伴う実施設計委託を予定しております。2目浄水施設整備費については1,287万4,000円、前年比77万8,000円の増ですが、老朽化した虎杖浜第1浄水場のテレメーター装置の更新などを行うことによるものであります。次に、3目有形固定資産購入費については2,119万9,000円、前年比で429万1,000円の減となっております。新設、更新等に必要水道メーターの購入や料金徴収や広報等に使用する車両が老朽化したことにより更新経費を計上するものでございます。

次に、2項1目企業債償還金については8,922万9,000円、前年比で100万1,000円の増でございます。なお、29年度末起債元金の未償還残高は11億5,816万2,000円となっております。

次に、3項1目投資有価証券については、地方債等の債券購入により運用を図り利息収入を得ることとしておりましたが、利率の低下に伴い運用益を得ることが難しく、新年度においても同様の状況が見込まれることから予算計上しないこととしたものでございます。

続いて、24ページ、(4)、資本的収入についてご説明します。1款1項1目企業債については5,000万円であり、前年度と同額計上となっております。老朽管更新事業の財源となるものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第15号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第15号の議案説明を終わります。

日程第10、議案第16号 平成30年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算の議案について説明をお願いいたします。

野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 議案第16号でございます。平成30年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算についてご説明させていただきます。30年度の病院事業会計予算につきましては、平成27年度において企業債の元利償還が終了したことに伴い、前年度に引き続き資本的収入及び支出の予算計上はなく、収益的収入及び支出予算の3条予算のみの予算編成となっております。

まず、1ページ目の第2条に記載の業務予定量につきましては、病床数は前年度同様58床として

ございます。また、年間患者数及び一日平均患者数につきましては、病院経営改善計画の患者数目標値を基本ベースに入院は前年度同様に一日平均患者数33人、また外来は一日平均患者数125人と設定してございます。平成30年度の入院、外来の年間患者数は、入院患者数は前年度と同人数の1万2,045人、外来患者数につきましては診療日数が前年度より一日増の244日であることから125人増の3万500人となってございます。

第3条の収益的収入及び支出の予定額でございます。詳細の説明につきましては、後ほど事項別明細書等により説明させていただきます。収入の第1款病院事業収益は8億6,117万4,000円、支出の第1款病院事業費用は同額の8億6,117万4,000円でございます。

2ページ目でございます。第4条の資本的収入及び支出の予定額につきましては、冒頭申し上げましたとおり予算額の計上はなく、予算額はゼロとなっております。なお、地方公営企業法施行令第17条第2項の規定に基づき、地方公営企業の予算にかかわる予定収入及び予定支出の金額は必ず収益的収入及び支出の3条予算と資本的収入及び支出の4条予算に大別し、款項に区分するものとしており、予算額の計上はございませんが、資本的収入及び支出の条文を明記してございます。

第5条の債務負担行為につきましては、内視鏡撮影装置及び周辺機器等一式賃貸借、医用画像情報管理システム装置賃貸借、医療事務システム等一式賃貸借の3事業の賃貸借を予算計上してございます。まず初めに、内視鏡の撮影装置及び周辺機器等の更新による賃貸借でございますけれども、町立病院におきましては平成9年度に上部消化管汎用ビデオスコープ、いわゆる胃カメラでございます。12年度に大腸ビデオスコープ、これはいわゆる大腸カメラでございます。こちらの内視鏡の撮影装置を導入し、医療機器として活用しているところでございますけれども、両機器とも導入後15年以上が経過し、機器本体自体の老朽化が著しい既存機器の部品調達も困難な状況にあることから、内視鏡の撮影装置を作動する光源装置、画像モニター、画像記録装置等の周辺機器をあわせて更新するものでございます。次に、医用画像情報管理システム装置賃貸借は、23年度に導入したボックスと呼ばれます医用画像管理システムに係るコンピュータのサーバー機器の更新でございます。最後に、医療事務のシステム等一式賃貸借は、23年度に導入後7年間医療業務に使用している医事用のレセプト、健康診断用コンピュータシステムにおけるハード、ソフト一式を更新するものでございます。なお、内視鏡の撮影装置及び周辺機器等の一式賃貸借及び医用画像情報管理システム賃貸借は、リース資産減価償却費として予算を計上してございます。また、医療事務のシステム等一式賃貸借は、経費の事務部門の管理運営経費に賃貸借として予算計上してございます。

続きまして、第6条、一時借入金から3ページ目の第9条、棚卸資産購入限度額までは、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

次に、4ページ目、5ページ目の平成30年度の病院事業会計実施計画書、6ページ目の予定キャッシュフロー計算書、7ページ目から11ページの給与費明細書、12ページの債務負担行為に関する調書、13ページの平成29年度予定損益計算書、14ページから17ページの平成29年度予定貸借対照表、平成30年度予定貸借対照表につきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、18ページの注記でございますけれども、こちらにつきましては財務諸表の作成に係る会計方針等について記載してございます。

続きまして、次のページの19ページですけれども、病院事業会計予算事項別明細書となっております。この表につきましては、総括表でございますので、説明を省略させていただきます。

それでは、21ページの収益的支出からご説明させていただきます。第1款病院事業費用、1項医業費用、1目給与費につきましては、予算額4億6,510万5,000円であり、前年度比較1,745万3,000円の減額となっております。給与費につきましては、前年度同人数の職員数見込みでございますけれども、医局部門の人件費において常勤医師4名から現状ベースの常勤医師3名、嘱託医師1名に予算減額していることが主な要因となっております。部門別の内訳でございます。説明欄の(1)、事務部門につきましては、正職員2名、嘱託職員3名、臨時職員1名の人件費を見込んでございます。(2)、医局部門につきましては、常勤内科医3名、嘱託外科医1名の計4名の人件費を見込んでございます。次のページになります。22ページの看護部門につきましては、看護師23名、准看護師1名の正看護師24名の人件費、臨時看護師3名、准看護師3名、2階病棟の看護補助者9名等の賃金を見込んでございます。また、(4)、薬局部門につきましては、薬剤師及び薬局助手2名分の賃金を見込んでございます。23ページから24ページでございます。(5)、検査部門、(6)、放射線部門、次のページの(7)、栄養部門、そして(8)、機能訓練部門の診療技術職員につきましては、正職員5名及び嘱託職員1名の計6名の人件費を見込んでございます。

続きまして、25ページでございます。2目材料費につきましては、予算額が8,239万8,000円であり、前年度比較100万1,000円の増額でございます。入院、救急患者等の投薬用薬品費、各種予防接種等外来患者等の注射用薬品費及び各部局での診療材料費は、前年度実績見合いで予算計上してございますけれども、老朽化の著しい入院患者用の生体モニターや電動ベッド、レントゲン撮影用の防護エプロン等の更新分として医療消耗備品費の増額が主な要因となっております。

続きまして、26ページでございます。3目経費につきましては、予算額が2億8,643万7,000円であり、前年度比較938万8,000円の増額でございます。説明欄の(1)、事務部門につきましては、予算額6,907万2,000円でございます。医療事務従事者変更等に伴う医療、会計事務業務委託料の増及び冒頭ご説明いたしました平成29年度に導入した医事用レセプト及び健診用コンピュータシステム更新分の賃借料等の増額になりまして、前年度と比較いたしまして667万3,000円の増額でございます。27ページでございます。医局部門につきましては、予算額7,498万9,000円でございます。職員被服費等の減額により前年度と比較し33万5,000円の減額でございます。28ページでございます。(3)、看護部門につきましては、予算額は1,178万1,000円でございます。前年度実績見合いで計上してございますけれども、入院患者用の寝具、病衣等賃借料及び消耗備品費等の減額により前年度と比較し88万1,000円の減額でございます。(4)、医局部門につきましては、予算額は42万7,000円でございます。前年度実績見合いで計上してございますが、消耗品費の減額により前年度と比較して11万円の減額でございます。29ページでございます。(5)、検査部門につきましては、予算額は2,787万5,000円でありまして、前年度実績見合いで計上してございますが、動脈硬化症の検査等に使用する血圧脈波検査装置賃借料等の減額によりまして前年度と比較して51万9,000円の減額でございます。(6)、放射線部門につきましては、予算額831万9,000円であり、前年度実績見合いで計上してございますけれども、エックス線撮影装置の保守点検委託料等の増額により前年度比較で29万1,000円の増額となっております。30ページでございます。(7)、栄養部門につきまし

ては、予算額は3,598万円でありまして、前年度実績見合いで計上してございますけれども、厨房の床補修の修繕費等の増額により前年度比較86万4,000円の増額でございます。(8)、施設部門につきましては、予算額は6,609万4,000円であり、前年度実績見合いで計上してございますけれども、ボイラー用の重油、燃料費並びにボイラーの蒸気管等の修繕費の増額によりまして前年度比較340万5,000円の増額でございます。

続きまして、32ページでございます。4目減価償却費につきましては、予算額2,178万2,000円であり、冒頭説明いたしました内視鏡の撮影装置及びボックス、医用画像情報管理システム用のサーバー更新を新たにリース資産減価償却費に計上した結果、前年度比較107万円の増額でございます。

5目資産減耗費につきましては、前年度と同額の33万6,000円の予算計上でございます。6目研究研修費につきましては、予算額163万3,000円でありまして、前年度実績見合いにより計上しており、前年度比較4万3,000円の減額でございます。

続きまして、2項医業外費用でございますけれども、予算額338万2,000円であり、前年度比較6万6,000円の増額でございます。1目支払利息及び企業債取扱諸費につきましては、予算額52万6,000円であり、前年度比較1万7,000円の減額でございます。2目雑損失につきましては、前年度同額の2万円の予算計上となっております。続きまして、3目消費税につきましては、予算額283万6,000円であり、前年度比較8万3,000円の増額でございます。

3項特別損失、1目過年度損益修正損につきましては、前年度同額の1,000円の予算計上でございます。

4項1目予備費につきましては、前年と同額の10万円を予算計上してございます。以上で支出の説明を終わりました、20ページの収益的収入にお戻りいただきたいと思っております。それでは、収益的収入についてご説明いたします。1款病院事業収益、1項医業収益につきましては、5億5,991万4,000円であり、前年度比較1,097万1,000円の減額となっております。冒頭に業務の予定量についてご説明させていただきましたけれども、町立病院経営改善計画の患者数目標値を基本ベースといたしまして、前年度同様に一日平均患者数33人、外来1日平均患者数125人を見込んで計算してございます。また、入院及び外来の一日1人当たり医療費は、前年度実績見合いで見込んでございまして、入院につきましては2万4,500円、また外来につきましては6,700円を見込んでございます。1目入院収益につきましては、前年度同額の2億9,510万3,000円で予算計上してございます。2目外来収益につきましては、前年度と比較して827万5,000円減額の2億435万円で予算計上してございます。

また、予防接種、各種健診収益の公衆衛生活動収益とその他医業収益につきましては、前年度実績見合いで計上し、前年度と比較して269万6,000円減額の6,046万1,000円で予算計上してございます。

次に、2項医業外収益につきましては、予算額3億125万9,000円であり、前年度比較500万円の増額でございます。2目他会計補助金は、前年と同額の一般会計からの繰入金2億7,749万8,000円を予算計上してございます。3目患者外給食収益は、前年度実績見合いの330万円を予算計上してございます。4目長期前受金戻入につきましては、予算額45万4,000円であり、前年度と同額の予算計上となっております。5目その他医業外収益につきましては、前年度と比較して500万円増額の

2,000万6,000円を予算計上してございます。増額要因といたしまして、2節その他医業外収益に計上している老健施設事業特別会計負担金について23年度より介護老人保健施設事業会計の経営安定を図ることを目的に据え置いていた負担金を500万円増額するものでございます。

3項特別利益につきましては、予算額1,000円であり、科目存置でございます。これで収益的収入と支出の説明を終わります。

次に、33ページをお開き願いたいと思います。資本的収入及び支出につきましては、冒頭ご説明しましたとおり27年度において病院事業に係る企業債の元利償還が終了したことに伴いまして前年度に引き続き本年度の予算計上はございませんので、ご了承いただきたいと思います。以上で病院事業会計の予算説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第16号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第16号の議案説明を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上をもって定例会3月会議の議案説明は全て終了いたしました。

これをもちまして議案説明会を終了いたします。

（午後 3時49分）